

島原市
学校施設長寿命化計画

令和3年3月
島原市

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1. 背景.....	1
2. 目的.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画期間.....	2
5. 対象施設.....	3
第2章 学校施設の目指すべき姿.....	4
1. 学校施設の課題.....	4
2. 学校施設のあり方.....	6
第3章 学校施設の実態.....	8
1. 学校を取り巻く状況.....	8
2. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	11
3. 学校施設の老朽化状況の実態.....	23
第4章 学校施設整備の基本的な方針.....	70
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	70
2. 改修等の基本的な方針.....	72
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	77
1. 改修等の整備水準.....	77
2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	79
3. 「電気設備」「空調設備」に関する予防保全の考え方.....	81
第6章 長寿命化の実施計画.....	82
1. 改修等の優先順位付けと実施計画.....	82
2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	92

第7章 長寿命化の継続的運用.....	93
1. 情報基盤の整備と活用	93
2. 推進体制等の整備	93
3. フォローアップ.....	93

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

学校施設は、子どもたちの健やかな成長を見守り支える学習活動・生活の場であり、学校教育活動を行うための施設であると同時に、地域住民にとっては生涯にわたる学習やスポーツ等の活動の場でもあります。また、災害時においては避難所としての役割も果たしていかなければならず、必要十分な教育活動が行える機能や環境を整えるとともに、防犯・防災性を備えた安全・安心で衛生的な施設であることが必要です。今後はさらに、環境負荷の低減やユニバーサルデザインといった学校施設に対する多様化するニーズにも応えていかなければなりません。

島原市（以下、「本市」と言います。）の学校施設は、普賢岳災害後に建替えた三つの小学校（第一小、第三小、第四小）を除く小・中学校すべての建物が30年以上経過しており、老朽化が顕著で、早急な対策が必要となっています。

また、予想を上回る速さで進む少子高齢化や人口減少に併せ、税収の減少に伴う厳しい財政状況の見通しの中で、市民ニーズの多様化・高度化など社会情勢等の変化により公共施設等の利用需要も大きく変化している状況です。

このような状況の中で、学校施設をはじめとする公共施設等については、人口減少及び少子高齢化や財政規模に見合った施設保有数への見直しを行い、長期的な視点をもって、更新・長寿命化、施設の多目的利用などを計画的に行うことにより、施設維持に係る通常経費の財政負担を軽減・平準化するとともに、利用者が安心して利用できる施設の提供や市民ニーズに即した行政サービスの提供が実施できるよう、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

2. 目的

本市が所有する学校施設について、上述の背景や本市の関連する計画を踏まえながら、総合的な観点で捉え、老朽化対策や質的整備を進めながら、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく必要があります。近年の厳しい財政状況の下、公共施設には整備、維持保全を適正化し、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められています。今後はそれぞれ施設の状況を把握し、適切な維持管理の下、本市財政への負担軽減を図る必要があります。

本計画は、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減、施設の長寿命化等による財政負担の軽減を図りながら、学校施設に求められる機能及び性能を確保し、子どもたちが安全・安心に施設を利用できるような教育環境の整備を実施することを目的とします。

3. 計画の位置づけ

「島原市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」といいます。）は、平成 29（2017）年 3 月に策定されました。この総合管理計画は、本市の上位計画である「島原市総合計画」の下位に位置づけられる計画であり、本市の公共施設等の基本的な方針を示すものとなっています。各公共施設については必要に応じて総合管理計画を踏まえた個別施設計画を策定します。本計画は個別施設計画の一つに位置づけられます。

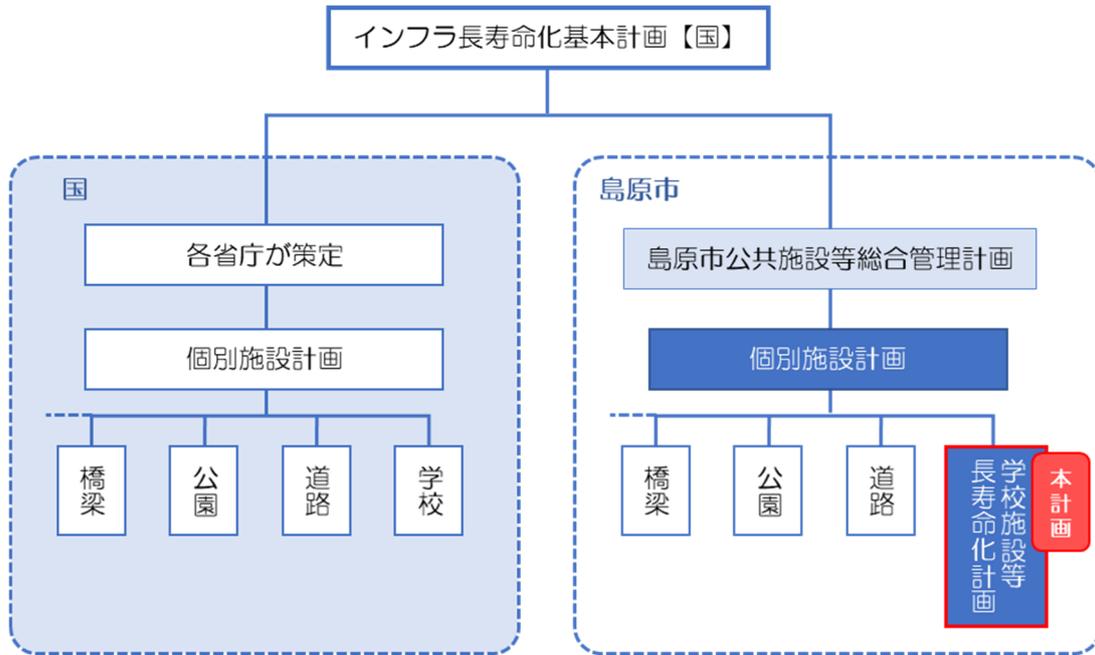


図 対象施設の学級数・設置年度

4. 計画期間

本計画の推進においては、長期的な視点による検討が不可欠ですが、本市の保有量の状況や施設の種類（老朽化等）、財政状況等を考慮した結果、できる限り早い段階で具体的な公共施設等の最適化に向けた取組を推進する必要があります。

したがって、本計画をより実効性のある計画とするため、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

ただし、計画が本市の現状に合わせて適切・円滑に推進されるよう、随時見直しを行い、実効性を確保した計画とします。

令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度（5 年ごとに見直し）

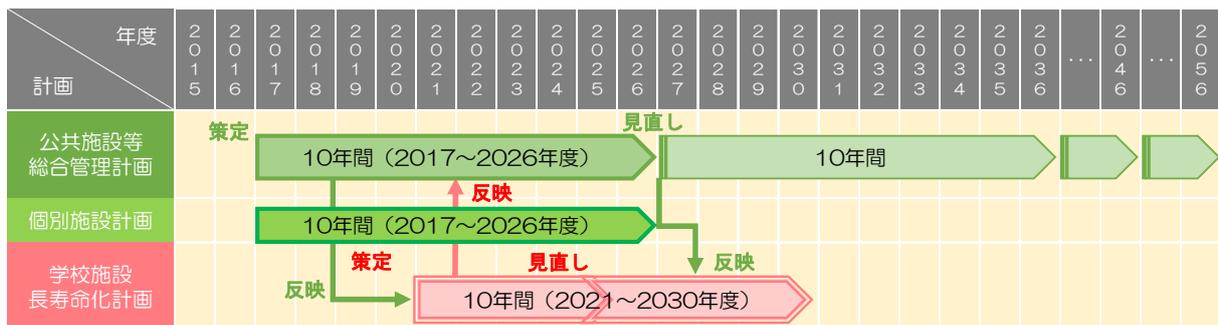


図 計画期間

5. 対象施設

本計画では、市内小学校 10 校、中学校 5 校の校舎・建物及び屋内運動場を対象としています。
本計画における長寿命化対象建物は、下記の学校施設の建物 88 棟を対象とします。

表 対象施設の学級数・建築年度

施設名	対象棟数	延床面積 (m ²)	建築年度 ^{※1}	児童・生徒数	学級数
1 第一小学校	6	8,240	1970~2011	488	19
2 第二小学校	11	7,369	1970~2007	242	13
3 第三小学校	8	8,196	1960~2012	261	15
4 第四小学校	2	5,592	2000	205	9
5 第五小学校	9	6,411	1958~1999	321	15
6 三会小学校	9	5,471	1964~2003	237	11
7 三会小学校長貫分校	4	416	1976~2000	12	2
8 大三東小学校	4	4,242	1967~1986	227	10
9 高野小学校	4	2,325	1974~1994	74	8
10 湯江小学校	4	4,194	1971~1987	211	10
小学校 計	61	52,456		2,278	112
11 第一中学校	7	6,302	1965~1989	382	13
12 第二中学校	4	7,311	1967~1978	191	9
13 第三中学校	5	5,154	1969~2005	162	9
14 三会中学校	6	4,150	1964~1993	130	8
15 有明中学校	5	6,751	1962~2003	266	10
中学校 計	27	29,668		1,131	49
合計	88	82,124		3,409	161

資料：令和 2（2020）年度公立学校施設台帳（島原市）

※ただし、延床面積 200 m²未満の付属施設（倉庫、部室、便所等）は対象外とする。

※主たる建物の最も古い建築年度～最も新しい建築年度を記載。

※児童・生徒数、学級数は、令和 2（2020）年 5 月 1 日現在。

第2章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の課題

本市の教育行政において、人口減少、少子高齢化社会の到来、急速な情報化・グローバル化等、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

(1) 学校施設の老朽化

本市の学校施設は、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきており、老朽化の進行により大規模な改修等を行う時期を迎えているのが現状です。

(2) 学習形態の変化への対応

学校における教育方法は、学級単位の一斉授業から習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育等、多様な形態を取り入れる方向に向かっています。そのため、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市の児童・生徒数は長期的に減少してきましたが、現在子育て対策に注力しており、今後5年間の中期的には横ばいとなっています。しかし、今後長期的には減少傾向が継続していくと見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

(3) 学習環境の変化への対応

学習環境としても、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。パソコンやIT機器などの情報機器を日常的に使用する生活スタイルへの変化に応じて、学校における情報教育の重要性も高まっています。

本市では、学校ICT環境整備計画により普通教室やパソコン室のPCを更新し、さらにGIGAスクール構想に基づく一人1台端末の整備完了により、学習者用端末は充足している状況ですが、学校電子黒板、デジタル教科書等の導入については、これから進めていく段階にあり、今後もさらなる情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童・生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

(4) 生活空間としての施設の充実

子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設は、教育の場としてはもちろん、生活をする場として、充実した学校生活を送れる安心・安全で快適な空間であることが求められます。学校がすべての子どもたちの居場所となることを目指しています。

そのため、防犯対策はどの施設よりも求められていると言っても過言ではありません。一方で、学校施設は地域のコミュニティの核としての役割も担っています。学校を地域に開放する場合は、同時に不審者等の侵入対策も重要になります。本市では、学校施設への防犯カメラや緊急通報装置の設置等について、全国的な事件等の発生に併せ随時整備してきました。

また、本市では、雲仙普賢岳災害に伴う降灰対策として、全小・中学校の普通教室等にエアコンが設置されています。しかし、平成3～4年度に設置されたエアコンが更新時期を迎えており、さらに近年の猛暑により必要性が高まっていることから、今後も設備の更新を図り、学習意欲を高め健康を維持する環境整備を進めていきます。

(5) 防災機能の強化

学校施設は、地震、台風・大雨等、非常災害時の避難場所としての役割も求められます。小・中学校校舎の耐震化工事は完了しており、一時的な避難所となる各学校体育館の天井・照明器具等の非構造部材の落下対策も平成27（2015）年に完了しました。

しかし、近年の猛暑等により一次的な避難所として冷暖房が整備された学校校舎が優先される状況があり、老朽化しているエアコンの更新を急ぐ必要があります。

また、障がい者や高齢者などが避難所として体育館を利用する場合に対応できるトイレの設置が求められており、避難所の円滑な運営に支障が生じないよう、今後、体育館付近の屋外トイレを更新する場合、多目的・多機能なトイレの整備を進めていきます。

(6) 地域に開かれた学校

学校施設は、地域に根付いた公共施設であり、そこに通う子どもたちや卒業生、その家族あるいは行事に参加する地域住民がコミュニティを形成する拠点施設です。学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後子ども学習室などの取り組みに活用されています。

また、少子化、高齢化及び核家族化が進み、地域のつながりを形成しにくい現代社会では、地域の様々な年齢や職業の人々が交流を育む重要な存在であります。

多様な大人が身近に存在することは、子どもたちの成長過程においても意義があります。グラウンドや屋内運動場等の地域開放だけでなく、放課後の特別教室や空き教室等を活用し、公民館や集会所のように利用することも考えられます。

地域住民が定期的に学校施設を利用することで、職員以外の大人が子どもたちを見守るネットワークが醸成され、さらには地域全体の人のつながりを育むことが期待されています。学校、家庭及び地域がお互いに補完し合う組織づくりが必要です。

しかし、実際には防犯性の確保が先行し、学校を地域の拠点として十分に活用できていないのが現状です。今後、児童・生徒数の減少に伴う空き教室の活用や、階ごとの利用など様々な可能性について、利用者と児童・生徒の動線を分けるなど安全対策にも配慮しながら検討していきます。

2. 学校施設のあり方

学校施設の整備においては、本市における学校施設の目指すべき姿（これからの施設の役割・あり方）を踏まえ、施設の現在の状態を把握し、施設の適正管理による維持・長寿命化を推進することが必要です。

本市では、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする「島原市教育大綱」を定めました。その中で、次のような4つの目標を掲げています。

- 1 確かな学力を身に付けた、心豊かでたくましく生きる子どもの育成
- 2 豊かな心と郷土愛を育む、強い絆で結ばれた地域づくり
- 3 スポーツを通じた人づくり・地域づくり
- 4 教育・スポーツ政策推進に向けた基盤整備の推進

これらをふまえて、本市の学校施設の目指すべき姿として「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」の5つの観点から整理しました。

(1) 安全性

本市は、市域の一部が雲仙普賢岳の警戒区域に設定されており、噴火災害、土砂災害の危険性が高いほか、地震、風水害など大規模災害への備えも必要です。

学校施設は子どもたちが通う施設であるとともに、大規模災害時における避難所等として、地域の住民が活用する施設でもあります。学校を地域に対して開く場合は、同時に不審者等の侵入対策も重要になります。

安全・安心な施設にするため、警察への通報設備等のハード面の最良化と、学校・保護者・地域の協力等によるソフト面での取り組みを検討する必要があり、以下の視点で施設の維持を心がける必要があります。

- ① 地震、台風、大雨等に強い学校施設（校舎の外壁改修、照明器具等の落下防止措置等）
- ② 防犯に対応した学校施設（防犯監視や地域・警察など関連機関との連携等）
- ③ 安全で安心して生活できる環境（老朽化対策の推進、通学路の整備、多目的トイレ等）

(2) 快適性

学校施設の本来の目的は「学ぶ」空間の維持です。それには、子どもたちが快適な学習環境の中で「学ぶ」ことができる空間を維持する必要があります。

- ① 学習能率の向上に資する快適な環境（快適な空気・光・温熱環境）
- ② 児童・生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校（居場所づくり、メモリアルスペース等）
- ③ バリアフリーに配慮した環境（スロープ、エレベーター、多目的便所等）

(3) 学習活動への適応性

学校における教育方法は学級単位の一斉授業から、習熟度別学習やチームティーチングといった少人数での学習など多様な形態を取り入れる方向に向かっていきます。

また、高度情報化やグローバル化が急速に進む中、情報活用能力を育成することは時代の要請であり、次期学習指導要領における主要な項目の一つである「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善に向けて、ICTを活用した学習活動の充実に取り組みます。本市の学校施設は、こうした教育・学習のニーズに十分に対応した施設であることも重要です。

① 主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に付けるための空間

② 効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導等の、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間

③ 情報環境を整備充実する学校

- ・ICT環境の充実（教育用・校務用PC、学校LAN等）

④ 特別支援教育を推進する学校

- ・バリアフリーへの配慮

(4) 環境への適応性

本市の緑豊かな自然環境は、貴重な財産であり、こうした財産を次の世代へ継承することが必要であることから、環境に配慮した学校施設を目指します。そのため、児童・生徒の環境への理解を深めるとともに、循環型社会の構築に向けて、循環型エネルギー等の導入や環境教育に取り組みます。

① 環境を考慮した学校施設（省エネルギー・省資源、自然共生等）

- ・空調機の高効率化
- ・照明設備の運用改善、照明のLED化
- ・関心の向上（EMSの導入などエネルギーの見える化等）

(5) 地域の拠点化

学校施設は、児童・生徒の学習環境の場である他に、地域住民の多様な活動の拠点でもあります。地域ぐるみの子育て・教育を進める事業や既存施設を有効に活用しつつ、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

- ① 放課後子ども学習室等、放課後の児童の居場所がある施設（余裕教室等の活用等）
- ② 地域住民が主役となって地域づくりを行える環境（地域イベント、地域連携、地域開放等）
- ③ 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備、備蓄品の管理等）

第3章 学校施設の実態

1. 学校を取り巻く状況

(1) 本市の概要

本市は、長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置しており、南は南島原市に、北は雲仙市に隣接しています。面積は82.97㎢で、県全体の約2%、半島の約18%を占めています。

本市の地勢は、雲仙岳東側の眉山（標高818.7m）を中心として東側の有明海へと伸びる緩やかな傾斜地になっています。眉山の背後には、平成2（1990）年に198年ぶりに噴火した雲仙・普賢岳があります。市街地は、標高819mの眉山から有明海に向かって広がる傾斜地及び平地に発達しており、島原城や武家屋敷など旧城下町の街並みが残り、市内に湧水群のある観光都市です。



図 本市の位置図

資料：国土交通省 国土数値情報
国土地理院 地理院タイル

(2) 本市の人口推移

本市の総人口は、1980年から2015年まで人口が減少し続けています。

この35年間、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の63.4%から54.4%へ9.0ポイント低下、年少人口（0～14歳）は24.3%から12.9%へ11.4ポイント低下、老年人口（65歳以上）は12.3%から32.6%へ20.3ポイント上昇となっています。特に年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、少子高齢化は今後においていっそう本格化することを前提に考慮していく必要があります。

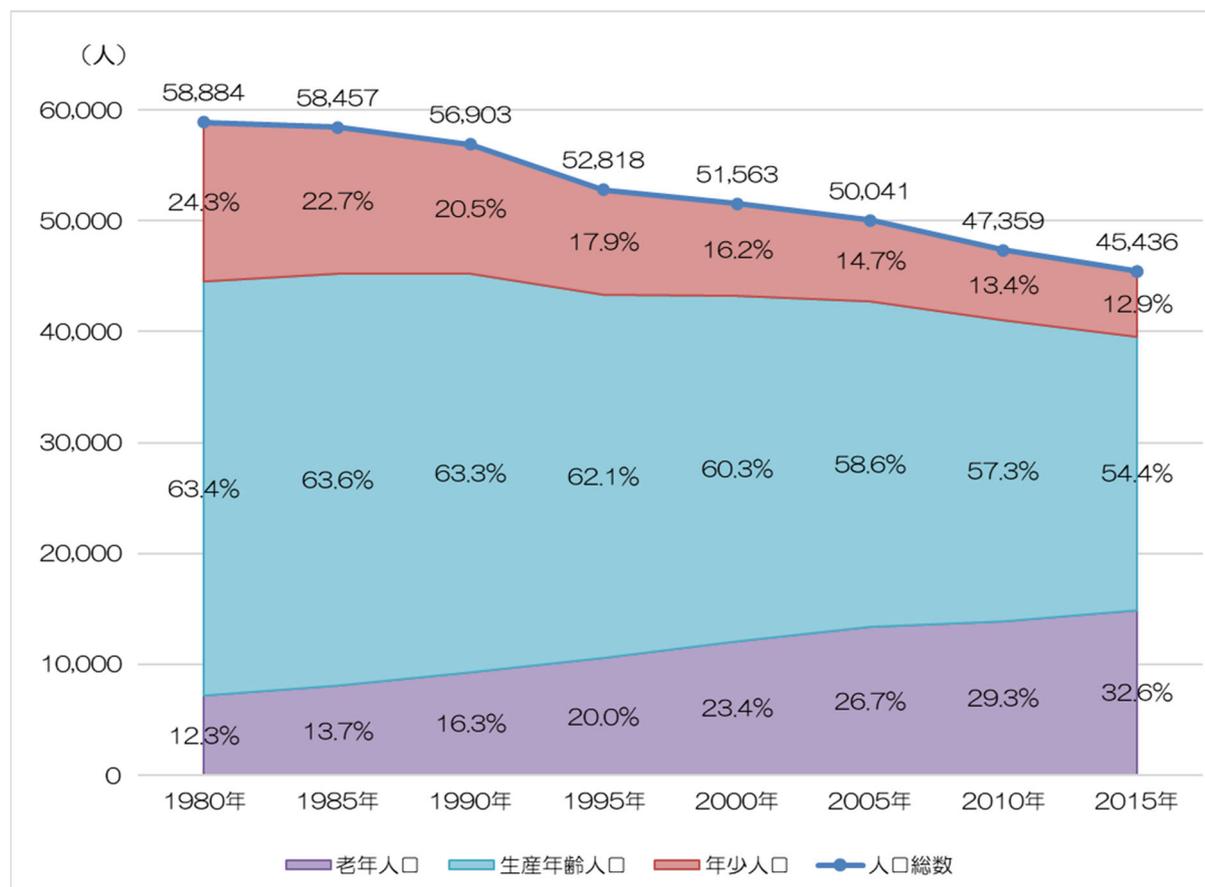


図 本市の総人口の推移

資料：国勢調査

※2005年までは旧島原市と旧有明町の合計。

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口総数	58,884	58,457	56,903	52,818	51,563	50,041	47,359	45,436
年少人口	14,331	13,257	11,647	9,436	8,360	7,350	6,361	5,872
生産年齢人口	37,330	37,163	36,003	32,812	31,117	29,322	27,120	24,730
老年人口	7,223	8,037	9,253	10,570	12,086	13,369	13,878	14,834

(3) 本市の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と言います。）の推計によると、本市の人口は、今後2045年まで減少し続けるとされています。特に、少子高齢化がさらに進み、2045年には、年少人口割合が11.6%、老年人口割合は43.2%になると推計されています。ただし、2025年以降は、老年人口も減少していくと推計されています。

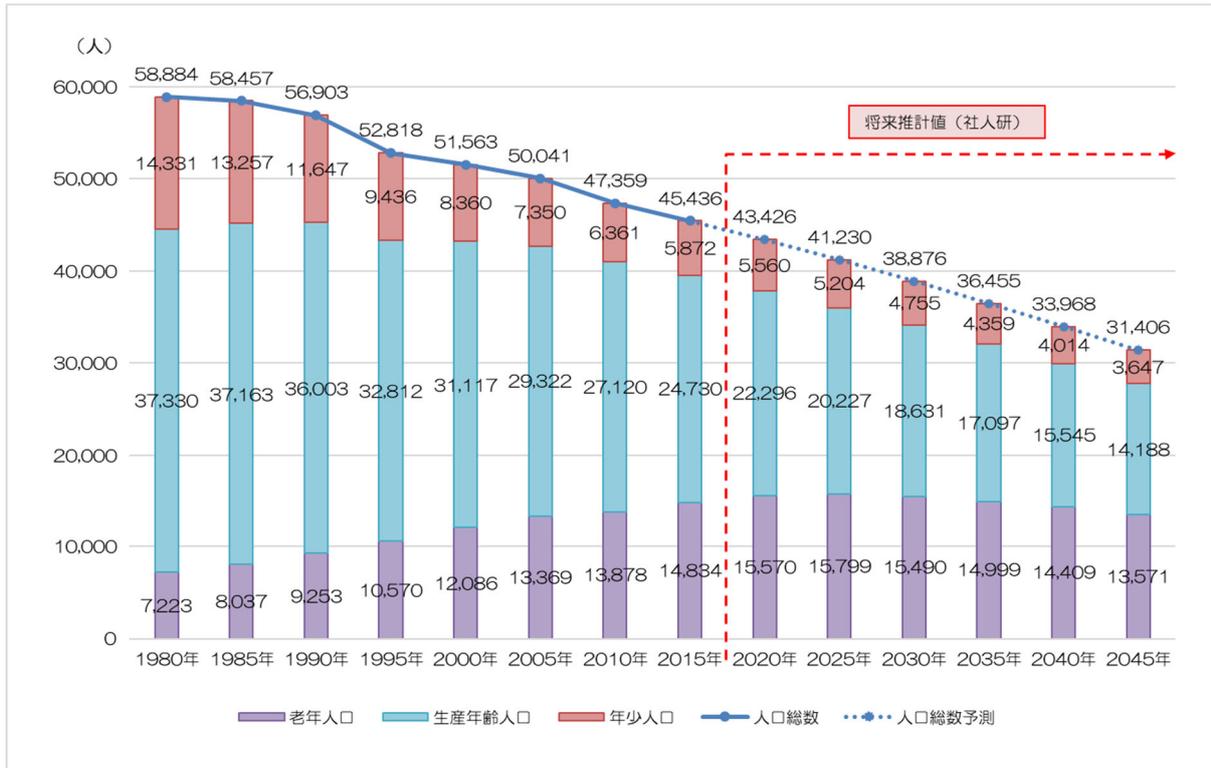


図 本市の総人口の将来推移

資料：国勢調査

※2005年までは旧島原市と旧有明町の合計。

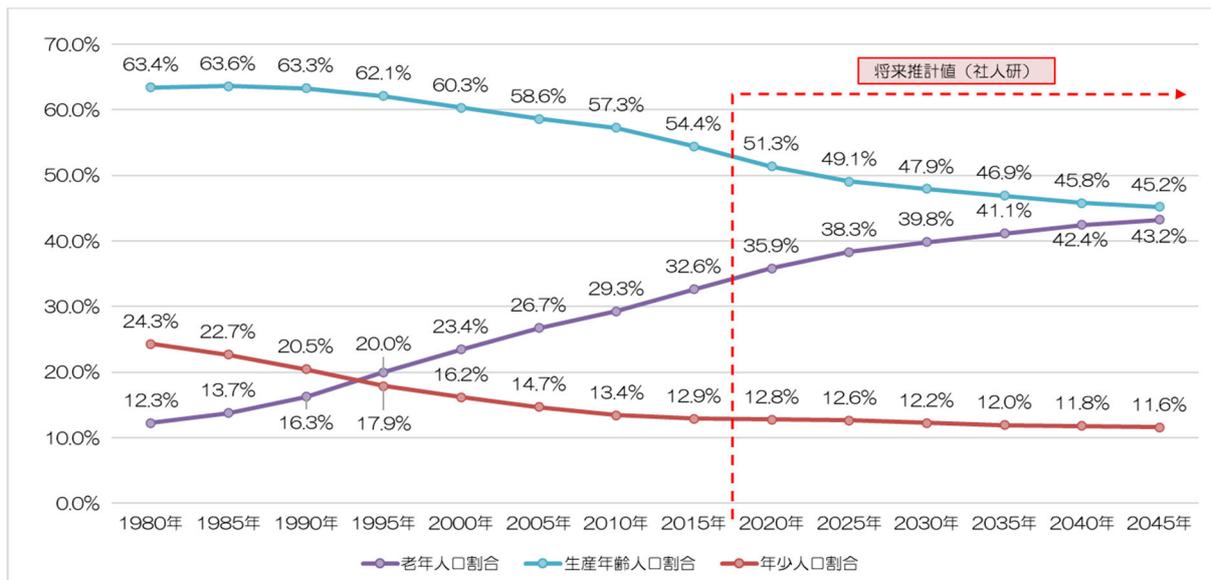


図 本市の年齢3区分人口割合の将来推移

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

※2005年までは旧島原市と旧有明町の合計。

2. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 保有施設における学校教育系施設の現況

総合管理計画によると、総延床面積：約24万㎡に対して、各々の機能別施設の割合は、学校教育機能（小学校・中学校・その他教育施設）が38.3%と一番高く、次に公営住宅等で26.7%になっています。

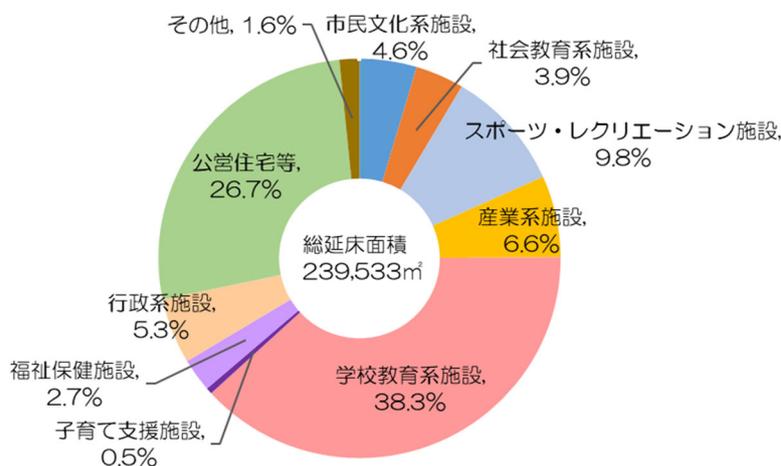


図 本市が保有する公共施設の内訳（延床面積の割合）

資料：島原市公共施設等総合管理計画

表 本市が所有する公共施設の機能別延床面積

大分類	中分類	延床面積		比率	
市民文化系施設	文化施設	10,923㎡	10,923㎡	4.6%	4.6%
社会教育系施設	公民館	7,152㎡	9,212㎡	3.0%	3.9%
	図書館	1,655㎡		0.7%	
	その他社会教育系施設	405㎡		0.2%	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	23,257㎡	23,390㎡	9.7%	9.8%
	レクリエーション施設	133㎡		0.1%	
産業系施設	産業系施設	10,293㎡	15,798㎡	4.3%	6.6%
	観光系施設	5,505㎡		2.3%	
学校教育系施設	小学校	59,698㎡	91,948㎡	24.9%	38.3%
	中学校	30,957㎡		12.9%	
	その他教育施設	1,293㎡		0.5%	
子育て支援施設	保育所	876㎡	1,091㎡	0.4%	0.5%
	学童保育	215㎡		0.1%	
福祉保健施設	福祉保健施設	6,506㎡	6,506㎡	2.7%	2.7%
行政系施設	庁舎等	9,006㎡	12,691㎡	3.8%	5.3%
	消防施設	1,915㎡		0.8%	
	その他行政施設	1,769㎡		0.7%	
公営住宅等	公営住宅等	64,290㎡	64,290㎡	26.7%	26.7%
その他	供給処理施設	2,114㎡	3,685㎡	0.9%	1.6%
	その他	1,571㎡		0.7%	
合計		239,533㎡		100%	

資料：島原市公共施設等総合管理計画

(2) 学校施設の配置状況

市街地は、眉山から有明海に向かって広がる傾斜地及び平地に発達しており、有明海の海沿いを島原鉄道が、並行して国道 251 号線が走っています。小・中学校、学校給食センターは、この有明海に面した市街地に点在しています。



図 学校施設の配置図

資料：国土交通省 国土数値情報
 国土地理院 地理院タイル

(3) 対象施設一覧

表 対象施設一覧（棟ベース）

名称	住所						
棟名	棟番号	延床面積 (㎡)	階数	建築年度	築年数	児童・生徒数	学級数
第一小学校	城内一丁目 1129						
屋内運動場	8	860	1	1970	50	488	19
教室棟	12	1,247	3	1978	42		
教育相談室	16	158	1	1982	38		
特別教室	17	1,419	3	1982	38		
プール上屋	20	847	1	1993	27		
教室棟	21	3,709	3	2011	9		
第二小学校	秋が丘二丁目 5688						
教室棟	12	905	3	1970	50	242	13
教室棟	12-1	1,560	3	1971	49		
教室棟	12-2	100	3	1971	49		
教室棟	12-3	437	3	1972	48		
給食室	13	1,482	2	1972	48		
給食室	13-1	37	1	1998	22		
給食室	13-2	10	1	1999	21		
給食室専用トイレ	13-3	3	1	2007	13		
教室棟	14	1,059	2	1972	48		
屋内運動場	15	860	1	1972	48		
プール上屋	22	916	1	1993	27		
第三小学校	広馬場町 7758						
教室棟	2-1	3,361	3	2012	8	261	15
教室棟	4	461	1	1960	60		
屋内運動場	13	956	1	1975	45		
教室棟	14	2,081	3	1980	40		
給食室	16	170	1	1988	32		
給食室	16-1	42	1	1998	22		
給食室	16-2	5	1	1999	21		
プール上屋	17	1,120	1	1993	27		
第四小学校	宇土町乙 670-1						
教室棟	17	4,619	3	2000	20	205	9
屋内運動場	18	973	1	2000	20		
第五小学校	大下町丙 1049-1						
教室棟	1	952	2	1963	57	321	15
教室棟	4	418	1	1962	58		
屋内運動場	12	805	1	1976	44		

名称		住所					
棟名	棟番号	延床面積 (㎡)	階数	建築年度	築年数	児童・生徒数	学級数
教室棟	13	1,123	2	1978	42		
教室棟	15	2,080	3	1983	37		
給食室	16	167	1	1987	33		
給食室	16-1	39	1	1998	22		
給食室	16-2	15	1	1999	21		
プール上屋	21	812	1	1994	26		
三会小学校		中原町乙 1462					
教室棟	1-1	1,646	3	1964	56	237	11
倉庫・更衣室	1-3	50	1	1964	56		
※玄関棟	1-4	21	1	1964	56		
※	1-5	21	1	1964	56		
配膳室	1-8	58	1	1964	56		
屋内運動場	8	700	1	1973	47		
教室棟	10	1,565	3	1979	41		
プール上屋	13	931	1	1993	27		
特別教室	14	479	2	2003	17		
三会小学校長貴分校		長貴町丙 1902					
教室棟	6	222	1	1976	44	12	2
図書室	7	56	1	1976	44		
トイレ	8	18	1	1976	44		
多目的教室	9	120	1	2000	20		
大三東小学校		有明町大三東丙 582-1					
管理・教室棟	4-1	1,216	3	1967	53	227	10
教室棟	4-2	973	3	1968	52		
屋内運動場	5	660	1	1969	51		
教室棟	8	1,393	3	1986	34		
高野小学校		有明町大三東丁 2133-1					
屋内運動場	9	465	1	1974	46	74	8
管理・教室棟	12-1	1,007	2	1979	41		
管理・教室棟	12-2	735	2	1980	40		
多目的教室	14	118	2	1994	26		
湯江小学校		有明町湯江丙 839					
管理・教室棟	11-1	1,013	3	1971	49	211	10
管理・教室棟	11-2	1,531	3	1972	48		
屋内運動場	12	683	2	1971	49		
※教室棟	16	967	2	1987	33		

名称	住所						
	棟名	棟番号	延床面積 (㎡)	階数	建築年度	築年数	児童・生徒数
第一中学校	城内一丁目 1222						
教室棟	1-1	1,082	3	1965	55	382	13
教室棟	1-2	1,144	3	1966	54		
教室棟	1-3	42	1	1966	54		
教室棟	1-4	1,879	3	1966	54		
教室棟	1-5	503	3	1967	53		
屋内運動場	4	980	1	1968	52		
特別教室棟	11	672	2	1989	31		
第二中学校	新山三丁目 8916						
屋内運動場	9	1,160	1	1967	53	191	9
教室棟	19	1,082	2	1976	44		
教室棟	22	2,700	3	1977	43		
教室棟	23	2,369	3	1978	42		
第三中学校	梅園町丁 2898						
特別教室棟	5	242	1	1969	51	162	9
屋内運動場	9	886	2	1971	49		
教室棟	10	2,333	3	1979	41		
教室棟	12	1,385	3	1980	40		
特別教室棟	20	308	1	2005	15		
三会中学校	下宮町甲 2511-2						
教室棟	5	166	1	1964	56	130	8
屋内運動場	7	860	1	1969	51		
教室棟	16	2,365	3	1981	39		
教室棟	17	738	3	1981	39		
コンピュータ室出入口	17-1	5	1	1993	27		
※	17-2	16	1	1993	27		
有明中学校	有明町大三東戊 1535-2						
管理・教室棟	5	1,301	2	1962	58	266	10
屋内運動場	9	1,337	2	1965	55		
普通教室・特別教室棟	14	3,572	4	1984	36		
部室	26	281	1	2000	20		
技術科室	30	260	1	2003	17		

(4) 児童・生徒数及び学級数の変化

本市の小・中学校の児童・生徒数について、平成22（2010）年度から令和2（2020）年度（令和2〈2020〉年5月1日現在）までの10年間の変化を見ると、児童数は約84%、生徒数は約78%まで減少しています。しかしながら、学級数については、小学校は約97%、中学校は約94%と、児童・生徒数の減少ほど減っていないことがわかります。

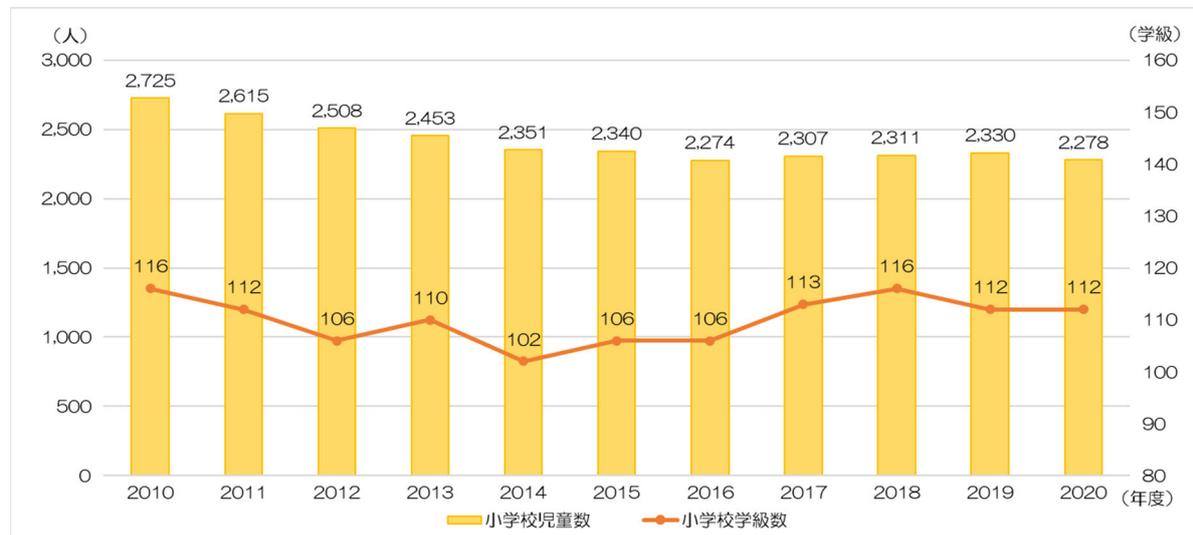


図 本市の小学校児童数・学級数の推移



図 本市の中学校生徒数・学級数の推移

表 本市の児童・生徒数、学級数の推移

年度		2010	2011	2012	2013	2014	2015
小学校	児童数（人）	2,725	2,615	2,508	2,453	2,351	2,340
	学級数（学級）	116	112	106	110	102	106
中学校	生徒数（人）	1,456	1,397	1,421	1,398	1,411	1,288
	学級数（学級）	52	51	53	51	51	49
年度		2016	2017	2018	2019	2020	
小学校	児童数（人）	2,274	2,307	2,311	2,330	2,278	
	学級数（学級）	106	113	116	112	112	
中学校	生徒数（人）	1,279	1,133	1,129	1,047	1,131	
	学級数（学級）	48	43	45	49	49	

また、児童・生徒数について、学校別に平成 17（2005）年度から令和 2（2020）年度（令和 2〈2020〉年 5 月 1 日現在）までの 15 年間の変化を見ると、第一小学校を除く全小・中学校で減少していることがわかります。

表 本市の児童・生徒数の推移（学校別）

(人)

学校名 / 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
第一小学校	445	448	458	490	467	466	452	454
第二小学校	349	333	328	318	314	288	270	262
第三小学校	436	430	414	430	384	393	357	338
第四小学校	254	237	223	206	187	178	181	178
第五小学校	433	439	427	429	400	412	406	370
三会小学校	314	309	303	299	286	274	270	252
三会小学校長貴分校	16	12	13	16	17	13	11	14
大三東小学校	388	379	361	330	315	304	291	273
高野小学校	90	87	70	70	78	86	81	87
湯江小学校	356	335	310	311	315	311	296	280
小学校計	3,081	3,009	2,907	2,899	2,763	2,725	2,615	2,508
第一中学校	508	468	472	463	442	421	409	414
第二中学校	325	315	319	308	312	277	279	292
第三中学校	237	238	244	243	236	215	187	201
三会中学校	174	168	168	170	171	159	148	146
有明中学校	457	454	466	439	421	384	374	368
中学校計	1,701	1,643	1,669	1,623	1,582	1,456	1,397	1,421
総計	4,782	4,652	4,576	4,522	4,345	4,181	4,012	3,929
学校名 / 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
第一小学校	445	438	454	456	463	491	495	488
第二小学校	251	237	237	231	230	229	241	242
第三小学校	319	289	285	265	283	271	277	261
第四小学校	195	196	189	202	203	202	205	205
第五小学校	367	335	338	318	314	326	323	321
三会小学校	250	250	262	254	269	259	253	237
三会小学校長貴分校	11	11	12	12	14	16	14	12
大三東小学校	251	244	238	236	232	232	237	227
高野小学校	89	84	82	75	73	70	72	74
湯江小学校	275	267	243	225	226	215	213	211
小学校計	2,453	2,351	2,340	2,274	2,307	2,311	2,330	2,278
第一中学校	404	406	366	373	355	377	351	382
第二中学校	291	284	245	238	187	189	168	191
第三中学校	204	227	190	188	158	156	151	162
三会中学校	150	153	138	124	110	116	120	130
有明中学校	349	341	349	356	323	291	257	266
中学校計	1,398	1,411	1,288	1,279	1,133	1,129	1,047	1,131
総計	3,851	3,762	3,628	3,553	3,440	3,440	3,377	3,409

(5) 職員数

本市の小・中学校の教員数について、2005年度から2020年度までの15年間の変化をみると、小学校で108%に増加しており、中学校でも95%までしか減少しておらず、児童・生徒数が減少しても、教員数はほぼ横ばいになっています。

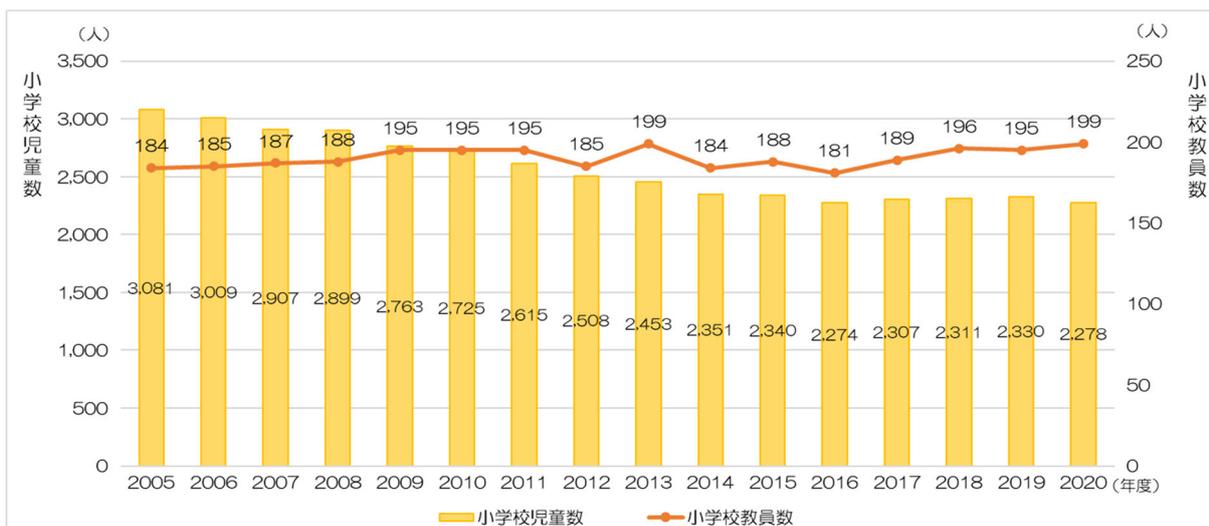


図 本市の小学校児童数・教員数の推移



図 本市の中学校生徒数・教員数の推移

表 本市の児童・生徒数及び小・中学校教員数の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
小学校児童数	3,081	3,009	2,907	2,899	2,763	2,725	2,615	2,508
中学校生徒数	1,701	1,643	1,669	1,623	1,582	1,456	1,397	1,421
小学校教員数	184	185	187	188	195	195	195	185
中学校教員数	111	108	112	110	115	110	106	108
年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
小学校児童数	2,453	2,351	2,340	2,274	2,307	2,311	2,330	2,278
中学校生徒数	1,398	1,411	1,288	1,279	1,133	1,129	1,047	1,131
小学校教員数	199	184	188	181	189	196	195	199
中学校教員数	109	110	108	104	96	107	105	106

(6) 学校施設の活用状況

①学校施設の開放

本市が保有する学校施設のうち、体育館及び運動場を学校教育に支障のない範囲において、市民がスポーツなどで利用できるよう一般開放を行っています。

<p>■手続きのしかた 使用する5日前までに『島原市立学校施設使用許可申請書』を学校長に提出して下さい。</p>									
<p>■使用時間 午後10時まで使用できます。</p>									
<p>■使用料 体育館を使用する場合、電気使用料金として1時間当たり次のとおり徴収します。</p>									
第一小学校	170	第二小学校	170	第三小学校	200	第四小学校	230	第五小学校	170
三会小学校	130	大三東小学校	220	高野小学校	220	湯江小学校	220	第一中学校	200
第二中学校	280	第三中学校	170	三会中学校	170	有明中学校	220		

②災害・緊急時の避難場所

本市の地域防災計画において、全小・中学校は、災害・緊急時の指定避難所に指定されています。

地区	施設名	標高 (m)
三会	三会小学校	28
	三会小学校長貫分校	143
	三会中学校	56
杉谷	第四小学校	65
森岳	第一小学校	14
	第一中学校	24
霊丘	第二小学校	36
白山	第三小学校	10
	第二中学校	27
安中	第五小学校	48
	第三中学校	41
大三東	大三東小学校	20
	有明中学校	24
高野	高野小学校	119
湯江	湯江小学校	25

(7) 公共施設の多目的利用

これまで、各小学校で所有していたプールは、老朽化が進んでおり、改築にも多額の費用がかかります。また、毎年かかる多額の維持管理費そのものが財政上の大きな課題となっています。

そこで、公設プールや民間プールなど既存施設の学校授業での利用、または、複数校での共同利用等によって、施設の多目的利用を進め、将来的な廃止・統合により、本市の公共施設全体の保有量を適正にしていくことが検討されています。

(8) 学校施設の保有量

本市の計画対象建物は88棟で延床面積約8.2万㎡ありますが、そのうち55棟(延床面積約5.3万㎡)は1981(昭和56)年以前の旧耐震基準で建設された建物であり、棟ベースで63%、延床面積ベースで64%を占めます。

築年別整備状況

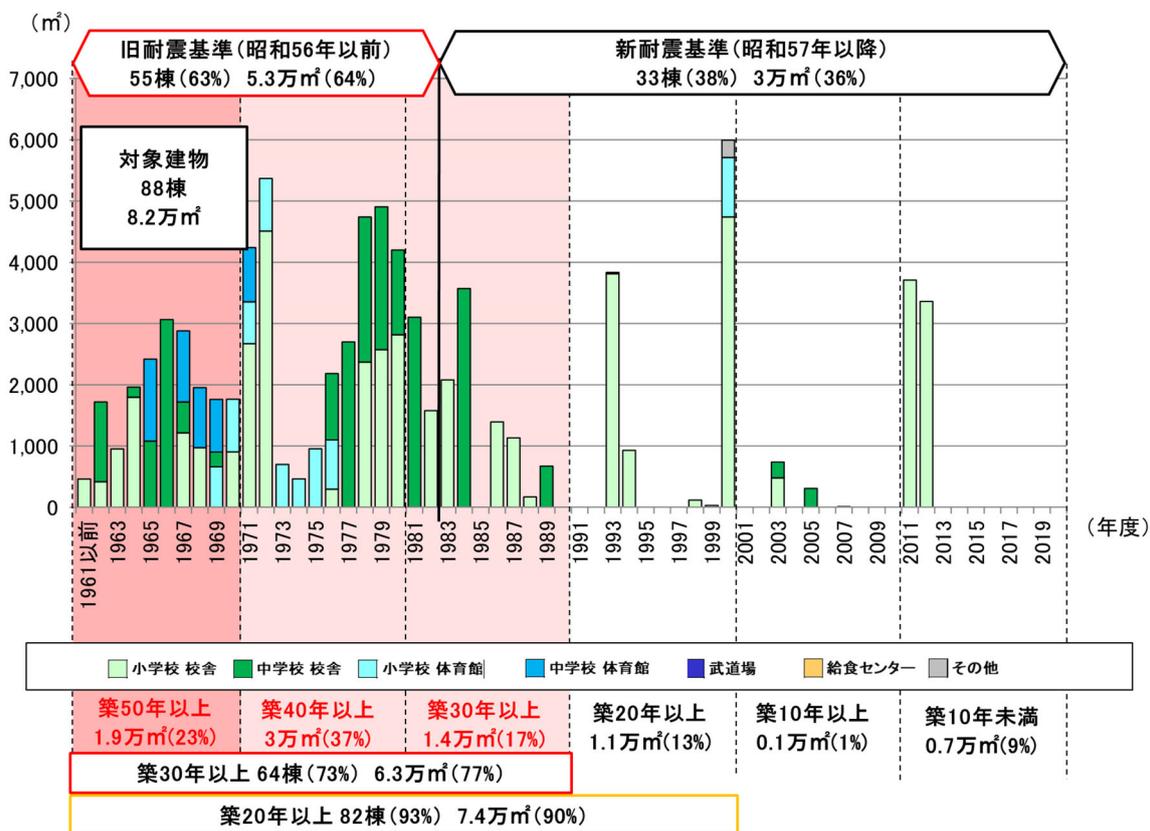


図 長寿命化計画対象建物の築年別整備状況

※文部科学省提供ソフトによる作図

⑨ 施設関連費の推移

本市の学校施設に係るコスト状況について、過去5年間の施設整備費、運営費等（維持管理費、光熱水費等）を整理します。

本市の学校施設に係るコスト状況について平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の5年間の学校教育施設の施設関連経費は、約 19 億 3 千万円で、5 年間の平均は、約 3 億 9 千万円となっています。

施設整備費は、小・中学校体育館の非構造部材落下防止改修工事がなされた平成 27（2015）年度が特に多くなっています。

表 施設関連経費の推移

(千円)

年度	2015	2016	2017	2018	2019
施設整備費	744,483	33,697	186,940	121,959	190,326
その他施設整備費	13,482	16,729	22,081	19,376	21,195
維持修繕費	7,330	59,146	6,483	69,240	66,514
光熱水費・委託費	69,051	69,634	71,689	73,879	70,845
合計	834,346	179,206	287,193	284,454	348,880

〈施設整備費〉 校舎、体育館、給食室、寄宿舎の整備にかかる経費（建設工事業費）。

〈その他施設整備費〉 プール、グラウンド、共用設備（受変電、自家発電、受水、排水）等の整備に係る経費。

〈維持修繕費〉 施設整備費の工事業に係らない建物内外の改修工事等に加えて、給排水管や照明、昇降口、フェンス等の共用設備の比較的軽微な維持管理に係わる修理・修繕費用、施設の保守点検に係る委託料。

〈光熱水費・委託費〉 光熱水費、通信費、借地料等。

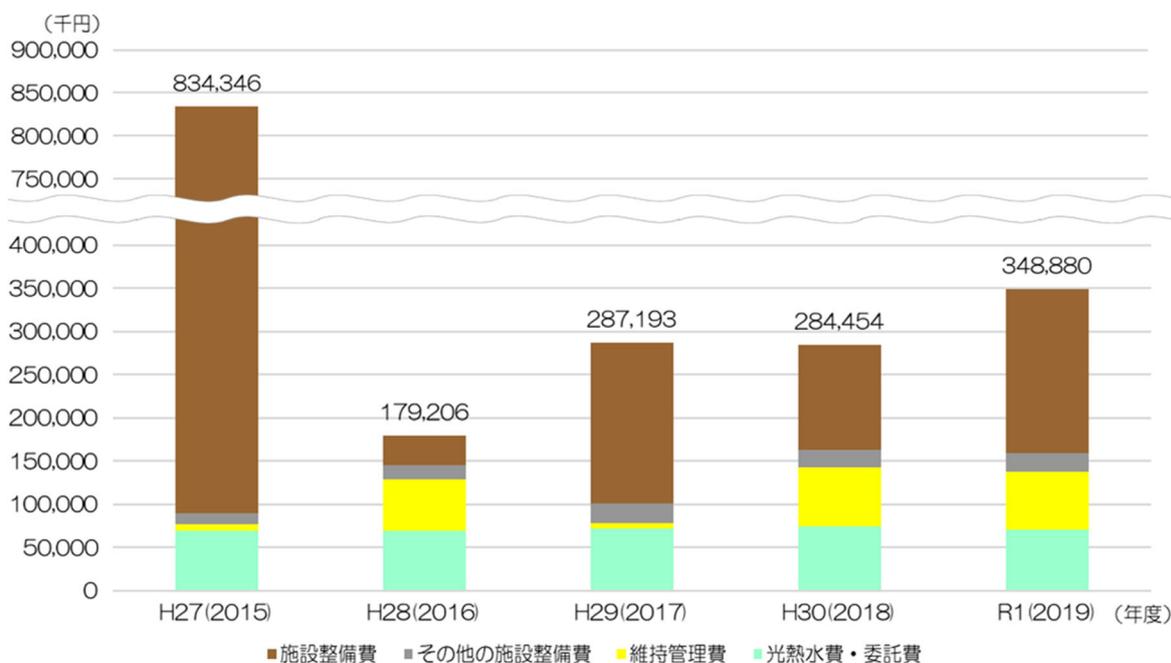


図 施設関連費の推移

(10) 今後の維持・更新コスト（従来型）

長寿命化計画対象建物（88 棟）について、従来の建替を前提とした維持・更新を図る事後保全型による以下の条件で推算した場合、今後 40 年間で約 303 億円の費用がかかる結果となりました。これは今後 40 年間で平均約 7 億 6 千万円/年のコストがかかることとなります。

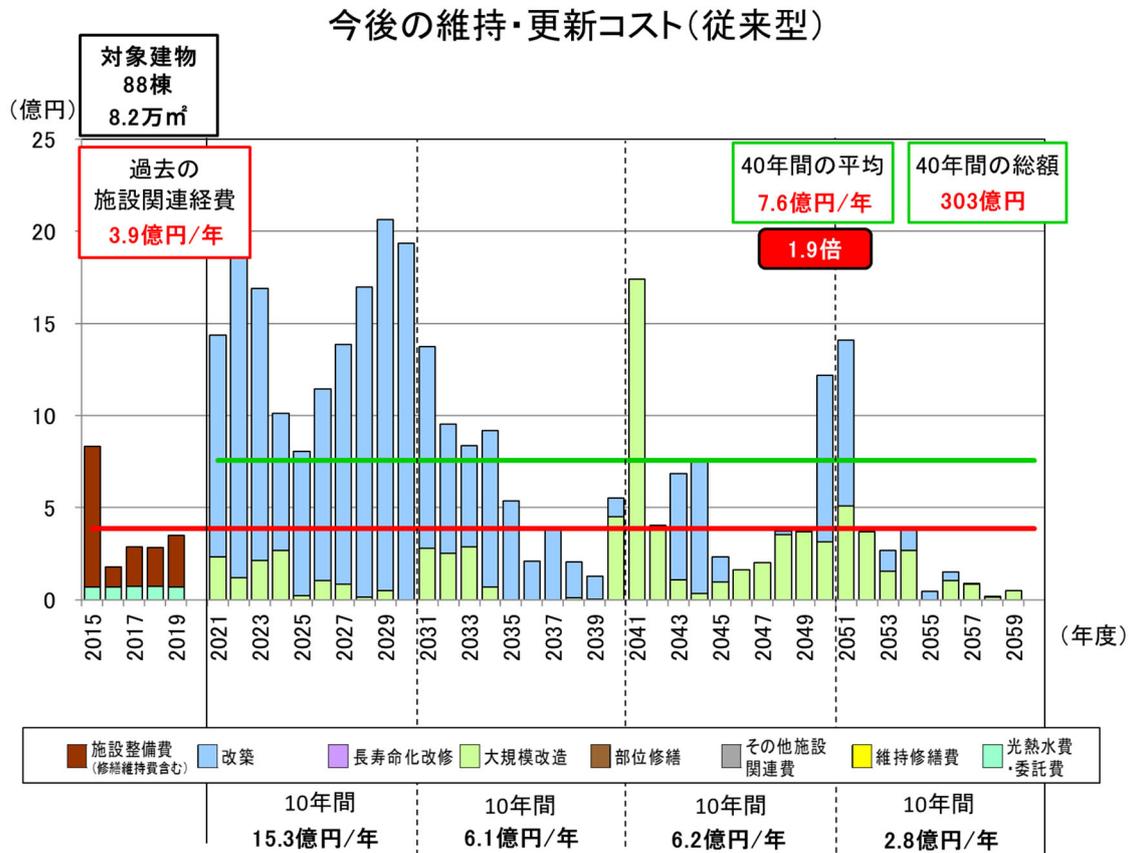


図 今後の維持・更新コスト（従来型）

※文部科学省提供ソフトによる作図

表 コスト試算条件（従来型）

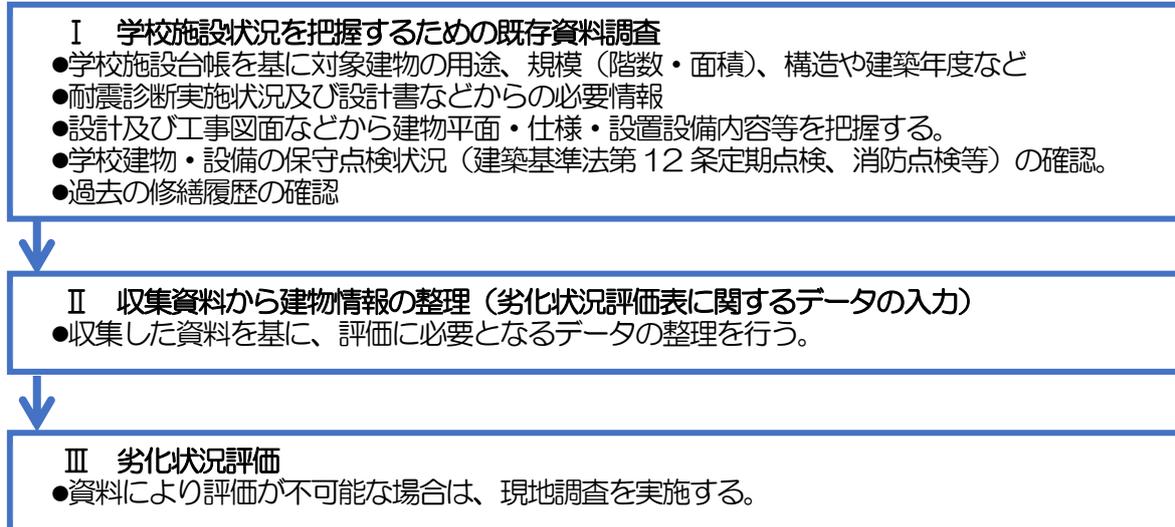
基準年度	2020 年		
試算期間：基準年の翌年度から 40 年間			
改築			
更新周期	50	年	工事期間 2 年
実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施			
改築単価	300,000	円/㎡	
大規模改修			
実施年数	50	年周期	工事期間 2 年

3. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

①劣化状況評価に向けた準備

長寿命化計画の対象建物（88 棟）については、各建物の既存資料の収集を行い、事前に建物内容及び状況を整理・把握したうえで劣化状況評価を実施します。



②劣化状況評価方法

収集した資料から施設の劣化が進んでいる部位や問題点、要望等を把握した上で、1 級建築士など専門家により劣化状況を評価します。

評価する建物の部位は、建築基準法第 12 条による定期検査の内容を参考に、次頁に示す「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の各部位ごとに劣化状況を評価します。

評価する資料としては、以下の点検結果表、調査写真、調査結果平面図を確認し、屋根、外部、内部、電気設備、機械設備について、劣化状況の判定を行います。

表 劣化状況評価対象部位

点検周期	点検部位		点検項目	
3年以内ごと	建築物(敷地・構造)	敷地及び地盤	地盤 敷地 塀 擁壁等	
		建築物の外部	基礎 土台(木造に限る) 外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等)	→ 2 外壁
		屋上及び屋根	屋上面 屋上周り 屋根 機器及び工作物	→ 1 屋根・屋上
		建築物の内部	防火区画 壁の室内に面する部分(躯体等、防火区画を構成する壁) 床(躯体等、防火区画を構成する床) 天井 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料	→ 3 内部仕上げ
		避難施設等	避難上有効なバルコニー 階段 排煙設備等 非常用の照明装置	
		その他	特殊な構造(膜構造建築物の膜体・取付け部材等、免震構造建築物の免震層・免震装置) 避雷設備 煙突	
1年以内ごと	建築設備(昇降機を除く)	昇降機	エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	→ 4 電気設備
		防火設備	防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動	
		換気設備	(居室等の)機械換気設備 (調理室等の)自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の)防火ダンパー等	→ 5 機械設備
		排煙設備	排煙機 その他(機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口 可動防煙壁 自家発電装置 エンジン直結の排煙機	
		非常用の照明装置	電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家発電装置	→ 4 電気設備
		給水設備及び排水設備	飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽 給湯設備 排水再利用配管設備 その他(衛生器具、排水管)	→ 5 機械設備

資料：文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

【劣化状況判定基準】

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。部位別に代表的な施工法の違いによる評価基準の判定目安について写真事例を用いて示します。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、C及びDとする場合の事例を示します。

《評価基準》

表 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

良好 	評価	基準
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
劣化	D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

表 経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好 	評価	基準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

《健全度の算定》

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を100点満点で算定します。なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修費算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を屋根・屋上、外壁に算定しています。

表 部位の評価点表部位のコスト配分

評価	評価点	部位	コスト配分
A	100	屋根・屋上	5.1
B	75	外壁	17.2
C	40	内部仕上げ	22.4
D	10	電気設備	8.0
		機械設備	7.3
		合計	60.0

計算例：総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60（コスト配分合計）

表 計算例

部位	評価	評価点例	コスト配分	配分評価点
屋根・屋上	C	40	5.1	204
外壁	D	10	17.2	172
内部仕上げ	B	75	22.4	1,680
電気設備	A	100	8.0	800
機械設備	C	40	7.3	292
				計3,148
				÷60
				健全度52

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 劣化状況判定に使用した劣化状況調査票

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名			記入者
棟番号		建築年度	年度 (年度)
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根 (スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフレインを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル (ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りに漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン) 等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策				
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項 (改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0
/100点

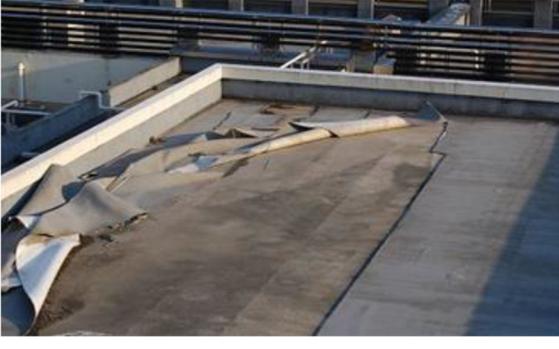
※文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より

表 評価基準【屋根・屋上】

	評価	状態	現場写真例
アスファルト露出防水	A	良好 (汚れている程度) (改修後 10 年以内)	
	B	部分的に、ふくれ、変質（摩耗）、排水不良がある。	
	C	広範囲に、ひび割れ、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	
	D	広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	

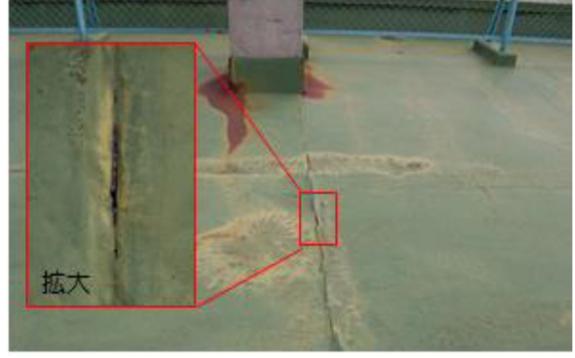
《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【屋根・屋上】

	評価	状態	現場写真例
シート防水	A	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	
	B	部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	
	C	広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	
	D	広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	

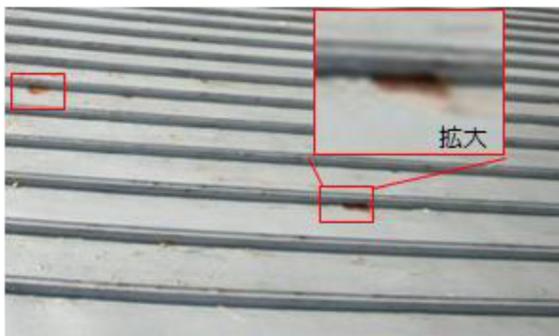
《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

表 評価基準【屋根・屋上】

	評価	状態	現場写真例
塗膜防水	A	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	
	B	部分的にふくれ、しわ、変質（スポンジ状）、排水不良がある。	
	C	広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	
	D	広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	

《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【屋根・屋上】

	評価	状態	現場写真例
金属板（長尺、折板、平葺き）	A	良好 （汚れている程度） （改修後10年以内）	
	B	部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。	
	C	広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取り付け金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	
	D	広範囲に、さび、はがれ、腐食、取り付け金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	

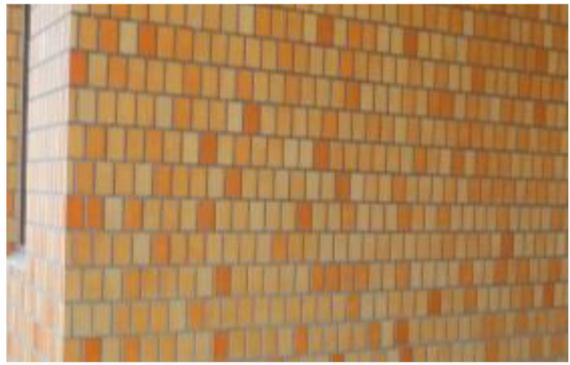
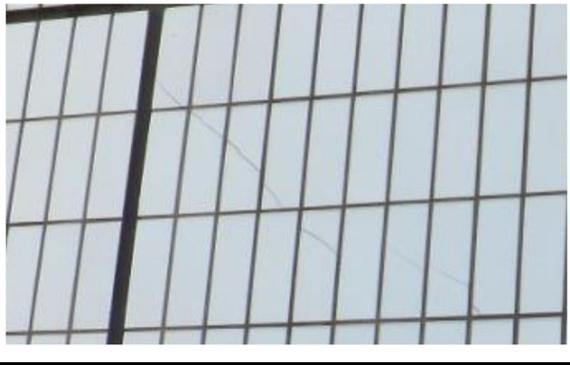
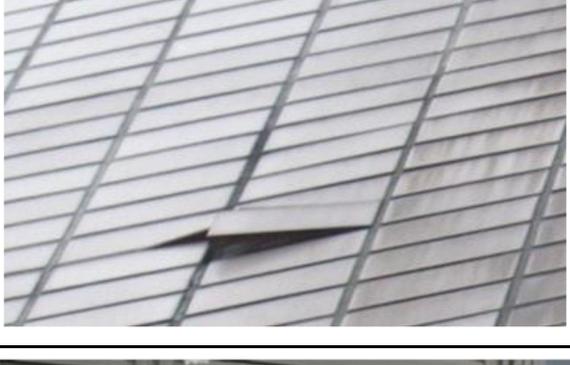
《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【外壁】

	評価	状態	現場写真例
塗り	A	良好 (汚れている程度) (改修後 10 年以内)	
	B	部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。	
	C	広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	
	D	広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	

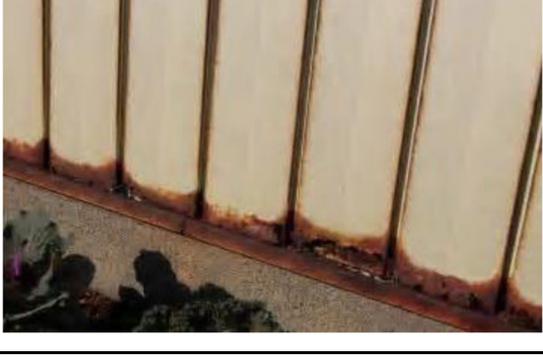
《出典》 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【外壁】

	評価	状態	現場写真例
タ イ ル 張 の 外 壁	A	良好 (汚れている程度) (改修後 10 年以内)	
	B	部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	
	C	広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	
	D	広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	

《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【外壁】

	評価	状態	現場写真例
金属系パネル	A	良好 (汚れている程度) (改修後 10 年以内)	
	B	部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	
	C	広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	
	D	広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	

《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 評価基準【外壁】

	評価	状態	現場写真例
セメント系パネル	A	良好 (汚れている程度) (改修後 10 年以内)	
	B	部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。	
	C	広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	
	D	欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	

《出典》学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

内部仕上げと電気・機械設備については、修繕・改修年からの経過年数を基本に4段階で評価します。ただし、極端な劣化が見られる場合はCまたはD評価について確認します。

表 評価基準【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

内部仕上げ	C または D	<ul style="list-style-type: none"> ●床、壁、天井 ●内部開口部（扉、窓、防火戸） ●室内表示、手すり、固定家具 ●照明器具、衛生器具、冷暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ●内部仕上げと設備機器について、該当建築物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 ●広範囲（25%以上の面積）または随所（5か所以上）に劣化事象が見られる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。
電気設備	C または D	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物内の分電盤・配線・配管（電灯・コンセント設備）（弱電設備） 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物内の分電盤・配線・配管について、該当建築物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。（対象外の工事の例） ○受変電設備の更新 ○防災設備、放送設備等、単独設備の更新（評価例） ○視聴覚室やコンピューター室等の改修（整備）はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価
機械設備	C または D	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建築物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。（対象外の工事の例） ○部分的な修繕等（評価例） ○給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 ○給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果

老朽化状況は、長寿命化計画の対象建物に対し、①躯体の健全性調査と②躯体以外の劣化状況調査の2つに分けて把握・評価します。

躯体の健全性は、耐震診断時の既存データから診断を行い、建物ごとの残存耐用年数や耐震診断結果を把握し、具体的な長寿命化計画につなげます。

躯体以外の劣化状況は、既存資料により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、劣化優先順位づけや、保全方針、基準の見直し、中長期保全計画につなげます。

表 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果

■	: 築50年以上	■	: 築30年以上50年未満	A	概ね良好
■		B		B	局所、部分的に劣化がみられ、安全上、機能上、問題なし
■		C		C	随所、広範囲に劣化がみられ、安全上、機能上、低下の兆しがみられる
■		D		D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある

通し 番号	建物基本情報				構造躯体の健全性			劣化状況評価					健全度 (100点満点)
	施設名	建物名	棟番号	築年数	耐震安全性			屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
					基準	診断	補強						
1	第一小学校	屋内運動場	8	50	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
2	第一小学校	教室棟	12	42	旧	済	済	C	B	C	C	C	50
3	第一小学校	教育相談室	16	38	新			B	B	B	B	B	75
4	第一小学校	特別教室	17	38	新			C	C	B	B	B	62
5	第一小学校	プール上屋	20	27	新			B	B	B	B	B	75
6	第一小学校	教室棟	21	9	新			A	B	A	A	A	93
7	第二小学校	教室棟	12	50	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
8	第二小学校	教室棟	12-1	49	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
9	第二小学校	教室棟	12-2	49	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
10	第二小学校	教室棟	12-3	48	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
11	第二小学校	給食室	13	48	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
12	第二小学校	給食室	13-1	22	新			B	B	C	C	C	53
13	第二小学校	給食室	13-2	21	新			A	B	B	B	B	77
14	第二小学校	給食室専用トイレ	13-3	13	新			A	B	B	B	B	77
15	第二小学校	教室棟	14	48	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
16	第二小学校	屋内運動場	15	48	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
17	第二小学校	プール上屋	22	27	新			B	B	B	B	B	75
18	第三小学校	教室棟	2-1	8	新			B	B	A	A	A	91
19	第三小学校	教室棟	4	60	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
20	第三小学校	屋内運動場	13	45	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
21	第三小学校	教室棟	14	40	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
22	第三小学校	給食室	16	32	新			B	C	B	B	B	65
23	第三小学校	給食室	16-1	22	新			B	C	B	B	B	65
24	第三小学校	給食室	16-2	21	新			B	C	B	B	B	65
25	第三小学校	プール上屋	17	27	新			C	C	B	B	B	62
26	第四小学校	教室棟	17	20	新			B	B	B	B	B	75
27	第四小学校	屋内運動場	18	20	新			B	B	B	B	B	75
28	第五小学校	教室棟	1	57	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
29	第五小学校	教室棟	4	58	旧	済	済	A	A	B	C	C	75
30	第五小学校	屋内運動場	12	44	旧	済	済	C	B	C	C	C	50
31	第五小学校	教室棟	13	42	旧	済		A	A	C	C	C	62
32	第五小学校	教室棟	15	37	新			A	A	C	C	C	62
33	第五小学校	給食室	16	33	新			B	B	B	B	B	75
34	第五小学校	給食室	16-1	22	新			B	B	B	B	B	75
35	第五小学校	給食室	16-2	21	新			B	B	B	B	B	75
36	第五小学校	プール上屋	21	26	新			B	B	B	B	B	75

建物基本情報					構造躯体の健全性			劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	棟番号	築年数	耐震安全性			屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
					基準	診断	補強						
37	三会小学校	教室棟	1-1	56	旧	済	済	A	A	C	C	C	62
38	三会小学校	倉庫・更衣室	1-3	56	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
39	三会小学校	※玄関棟	1-4	56	旧	済	済	C	A	C	C	C	57
40	三会小学校	※	1-5	56	旧	済	済	C	A	C	C	C	57
41	三会小学校	配膳室	1-8	56	旧	済		A	A	C	C	C	62
42	三会小学校	屋内運動場	8	47	旧	済	済	A	C	C	C	C	45
43	三会小学校	教室棟	10	41	旧	済		A	A	C	C	C	62
44	三会小学校	プール上屋	13	27	新			A	A	B	B	B	84
45	三会小学校	特別教室	14	17	新			C	B	A	A	A	88
46	三会小学校長貫分校	教室棟	6	44	旧	済		B	B	C	C	C	53
47	三会小学校長貫分校	図書室	7	44	旧	済		B	B	C	C	C	53
48	三会小学校長貫分校	トイレ	8	44	旧	済		B	B	C	C	C	53
49	三会小学校長貫分校	多目的教室	9	20	新			B	B	B	B	B	75
50	大三東小学校	管理・教室棟	4-1	53	旧	済	済	D	C	C	C	C	37
51	大三東小学校	教室棟	4-2	52	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
52	大三東小学校	屋内運動場	5	51	旧	済	済	A	A	C	C	C	62
53	大三東小学校	教室棟	8	34	新			A	D	B	B	B	59
54	高野小学校	屋内運動場	9	46	旧	済	済	A	B	C	C	C	55
55	高野小学校	管理・教室棟	12-1	41	旧	済		C	C	C	C	C	40
56	高野小学校	管理・教室棟	12-2	40	旧	済		B	B	C	C	C	53
57	高野小学校	多目的教室	14	26	新			C	B	B	B	B	72
58	湯江小学校	管理・教室棟	11-1	49	旧	済	済	C	B	C	C	C	50
59	湯江小学校	管理・教室棟	11-2	48	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
60	湯江小学校	屋内運動場	12	49	旧	済	済	A	B	C	C	C	55
61	湯江小学校	※教室棟	16	33	新			C	B	B	B	B	72
62	第一中学校	教室棟	1-1	55	旧	済		B	C	C	C	C	43
63	第一中学校	教室棟	1-2	54	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
64	第一中学校	教室棟	1-3	54	旧	済		C	C	C	C	C	40
65	第一中学校	教室棟	1-4	54	旧	済		C	C	C	C	C	40
66	第一中学校	教室棟	1-5	53	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
67	第一中学校	屋内運動場	4	52	旧	済	済	B	B	B	B	B	75
68	第一中学校	特別教室棟	11	31	新			B	D	C	C	C	34
69	第二中学校	屋内運動場	9	53	旧	済	済	B	B	B	C	C	66
70	第二中学校	教室棟	19	44	旧	済		B	D	C	C	C	34
71	第二中学校	教室棟	22	43	旧	済	済	B	A	C	B	C	65
72	第二中学校	教室棟	23	42	旧	済	済	A	A	C	B	B	71
73	第三中学校	特別教室棟	5	51	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
74	第三中学校	屋内運動場	9	49	旧	済	済	A	A	C	C	C	62
75	第三中学校	教室棟	10	41	旧	済		B	C	C	C	C	43
76	第三中学校	教室棟	12	40	旧	済		C	C	C	C	C	40
77	第三中学校	特別教室棟	20	15	新			A	A	A	A	A	100
78	三会中学校	教室棟	5	56	旧			C	C	C	C	C	40
79	三会中学校	屋内運動場	7	51	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
80	三会中学校	教室棟	16	39	旧			B	C	B	B	B	65
81	三会中学校	教室棟	17	39	旧			B	C	B	B	B	65
82	三会中学校	コンピュータ室出入口	17-1	27	新			B	B	B	B	B	75
83	三会中学校	※	17-2	27	新			B	B	B	B	B	75
84	有明中学校	管理・教室棟	5	58	旧	済	済	C	B	B	B	B	72
85	有明中学校	屋内運動場	9	55	旧	済	済	B	A	B	B	B	82
86	有明中学校	普通教室・特別教室棟	14	36	新			D	C	C	B	C	42
87	有明中学校	部室	26	20	新			B	B	B	B	B	75
88	有明中学校	技術科室	30	17	新			B	B	B	B	B	75

【小学校】

第一小学校

表 劣化診断結果

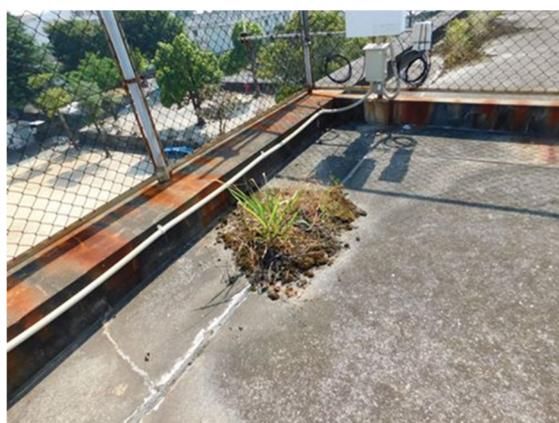
棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
8	屋内運動場	S	1	860	1970	B	B	C	C	C	53
12	教室棟	RC	3	1,247	1978	C	B	C	C	C	50
16	教育相談室	W	1	158	1982	B	B	B	B	B	75
17	特別教室	RC	3	1,419	1982	C	C	B	B	B	62
20	プール上屋	S	1	847	1993	B	B	B	B	B	75
21	教室棟	RC	3	3,709	2011	A	B	A	A	A	93

全景



屋上防水：校舎（12 教室棟）
表面の劣化、フェンス錆、汚れ

屋上防水：校舎（17 特別教室）
目地の劣化、立ち上がりひび割れ、雑草



<p>屋上防水：校舎（21 教室棟） 押えコンクリートの劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（17 特別教室） 南側 ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎（21 教室棟） 西側 塗装ひび割れ、汚れ</p>
	
<p>外壁：屋内運動場 概ね良好</p>	<p>外壁：屋内運動場 南側 軒天破損、欠落</p>
	

第二小学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
12	教室棟	RC	3	905	1970	B	C	C	C	C	43
12-1	教室棟	RC	3	1,560	1971	C	C	C	C	C	40
12-2	教室棟	RC	3	100	1971	B	B	C	C	C	53
12-3	教室棟	RC	3	437	1972	B	C	C	C	C	43
13	給食室	RC	2	1,482	1972	B	C	C	C	C	43
13-1	給食室	S	1	37	1998	B	B	C	C	C	53
13-2	給食室	S	1	10	1999	A	B	B	B	B	77
13-3	給食室専用トイレ	RC	1	3	2007	A	B	B	B	B	77
14	教室棟	RC	2	1,059	1972	B	B	C	C	C	53
15	屋内運動場	S	1	860	1972	B	B	C	C	C	53
22	プール上屋	S	1	916	1993	B	B	B	B	B	75

全景

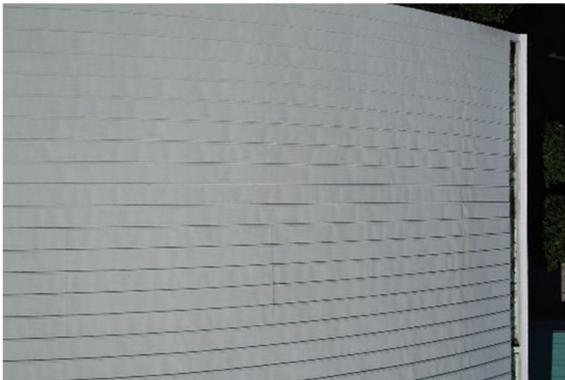


屋上防水：校舎（12-1 教室棟）
表面の劣化



屋上防水：校舎（13 教室棟）
立ち上がりひび割れ、剥落、鉄筋露出



<p>屋上防水：校舎（14 教室棟） 汚れはあるが、概ね良好</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（12-3 教室棟） 東側 外部階段 天井剥落、鉄筋露出</p>	<p>外壁：校舎（14 教室棟） 北側 壁剥離、剥落</p>
	
<p>外壁：屋内運動場 南側 概ね良好</p>	<p>外壁：屋内運動場 南側 犬走りひび割れ、欠落</p>
	

第三小学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
2-1	教室棟	RC	3	3,361	2012	B	B	A	A	A	91
4	教室棟	S	1	461	1960	B	B	C	C	C	53
13	屋内運動場	S	1	956	1975	B	B	C	C	C	53
14	教室棟	RC	3	2,081	1980	C	C	C	C	C	40
16	給食室	RC	1	170	1988	B	C	B	B	B	65
16-1	給食室	S	1	42	1998	B	C	B	B	B	65
16-2	給食室	S	1	5	1999	B	C	B	B	B	65
17	プール上屋	S	1	1,120	1993	C	C	B	B	B	62

全景



屋上防水：校舎（2-1 教室棟）
全体的に表面の劣化

屋上防水：校舎（4 教室棟）
概ね良好



<p>屋上防水：校舎（14 教室棟） 全体的に表面の劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（2-1 教室棟） 北側 塗装浮き</p>	<p>外壁：校舎（4 教室棟） 北側 壁ひび割れ</p>
	
<p>外壁：校舎（14 教室棟） 南側 壁塗装剥がれ</p>	<p>外壁：屋内運動場 北側 立ち上がりひび割れ</p>
	

第四小学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
17	教室棟	RC	3	4,619	2000	B	B	B	B	B	75
18	屋内運動場	RC	1	973	2000	B	B	B	B	B	75

全景	
	
<p>屋上防水：校舎 屋根補修跡</p>	<p>屋上防水：校舎 屋根補修跡</p>
	

<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎 東側 壁ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎 南側 軒天井ひび割れ</p>
	
<p>外壁：屋内運動場 東側 壁ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 南側 軒下ひび割れ</p>
	

第五小学校

表 劣化診断結果

棟 番号	建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築 年度	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
1	教室棟	RC	2	952	1963	C	C	C	C	C	40
4	教室棟	S	1	418	1962	A	A	B	C	C	75
12	屋内運動場	S	1	805	1976	C	B	C	C	C	50
13	教室棟	RC	2	1,123	1978	A	A	C	C	C	62
15	教室棟	RC	3	2,080	1983	A	A	C	C	C	62
16	給食室	RC	1	167	1987	B	B	B	B	B	75
16-1	給食室	S	1	39	1998	B	B	B	B	B	75
16-2	給食室	S	1	15	1999	B	B	B	B	B	75
21	プール上屋	S	1	812	1994	B	B	B	B	B	75

全景



屋上防水：校舎（1 教室棟）
表面の劣化、浮き

屋上防水：校舎（4 教室棟）
概ね良好



<p>屋上防水：屋内運動場 補修跡</p>	<p>プール上屋 シート屋根は使用していない</p>
	
<p>外壁：校舎（1 教室棟） 柱型ひび割れ、シミ</p>	<p>外壁：校舎（4 教室棟） 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（16 給食室） 南側 壁ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 立ち上がりひび割れ</p>
	

三会小学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1-1	教室棟	RC	3	1,646	1964	A	A	C	C	C	62
1-3	倉庫・更衣室	S	1	50	1964	C	C	C	C	C	40
1-4	※玄関棟	S	1	21	1964	C	A	C	C	C	57
1-5	※	S	1	21	1964	C	A	C	C	C	57
1-8	配膳室	S	1	58	1964	A	A	C	C	C	62
8	屋内運動場	S	1	700	1973	A	C	C	C	C	45
10	教室棟	RC	3	1,565	1979	A	A	C	C	C	62
13	プール上屋	S	1	931	1993	A	A	B	B	B	84
14	特別教室	RC	2	479	2003	C	B	A	A	A	88

全景



屋上防水：校舎（1-1 教室棟）
概ね良好

屋上防水：校舎（1-3 倉庫・更衣室）
表面劣化



<p>屋上防水：校舎（14 特別教室棟） 排水溝回り劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（1-1 教室棟） 概ね良好</p>	<p>外壁：校舎（10 教室棟） 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（14 特別教室棟） 西面 塗装剥がれ</p>	<p>外壁：屋内運動場 北面 破損</p>
	

三会小学校長貫分校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
6	教室棟	S	1	222	1976	B	B	C	C	C	53
7	図書室	S	1	56	1976	B	B	C	C	C	53
8	トイレ	S	1	18	1976	B	B	C	C	C	53
9	多目的教室	W	1	120	2000	B	B	B	B	B	75

全景	
	
<p>屋上防水：校舎（6 教室棟） 西面部分に破損</p>	<p>屋上防水：校舎（7 図書室） 概ね良好</p>
	

<p>屋上防水：校舎（8 便所） 経年劣化</p>	<p>屋上防水：校舎（9 多目的教室） 屋根に錆</p>
	
<p>外壁：校舎（6 教室棟） 北側 窓枠破損</p>	<p>外壁：校舎（6 教室棟） 東側 雨樋漏れ</p>
	
<p>外壁：校舎（7 図書室） 北側 汚れ、経年劣化</p>	<p>外壁：校舎（8 多目的教室） 西側 柱、壁ひび割れ</p>
	

大三東小学校

表 劣化診断結果

棟 番 号	建物名	構 造	階 数	延床 面積 (㎡)	建 築 年 度	屋 根 屋 上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健 全 度
4-1	管理・教室棟	RC	3	1,216	1967	D	C	C	C	C	37
4-2	教室棟	RC	3	973	1968	C	C	C	C	C	40
5	屋内運動場	S	1	660	1969	A	A	C	C	C	62
8	教室棟	RC	3	1,393	1986	A	D	B	B	B	59

全景	
	
<p>屋上防水：校舎（4-1 管理・教室棟） 防水シート剥かれ</p>	<p>屋上防水：校舎（4-2 教室棟） 全体的に表面の劣化</p>
	

<p>屋上防水：校舎（8 教室棟） 概ね良好</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（4-1 管理・教室棟） 南面 軒天 ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎（4-2 教室棟） 北面 表面の劣化 ひび割れ</p>
	
<p>外壁：校舎（4-2 教室棟） 南面 玄関 庇 ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 南面 軒天 破損</p>
	

高野小学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
9	屋内運動場	S	1	465	1974	A	B	C	C	C	55
12-1	管理・教室棟	RC	2	1,007	1979	C	C	C	C	C	40
12-2	管理・教室棟	RC	2	735	1980	B	B	C	C	C	53
14	多目的教室	S	2	118	1994	C	B	B	B	B	72

全景



屋上防水：校舎（12-2 管理・教室棟）
全体的に表面のひび割れ

屋上防水：校舎（12-2 管理・教室棟）
立ち上がり モルタル剥がれ



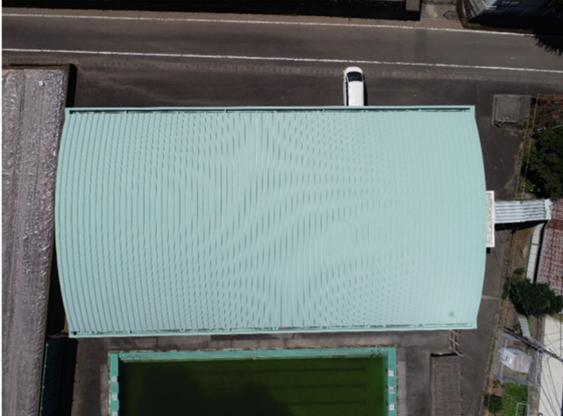
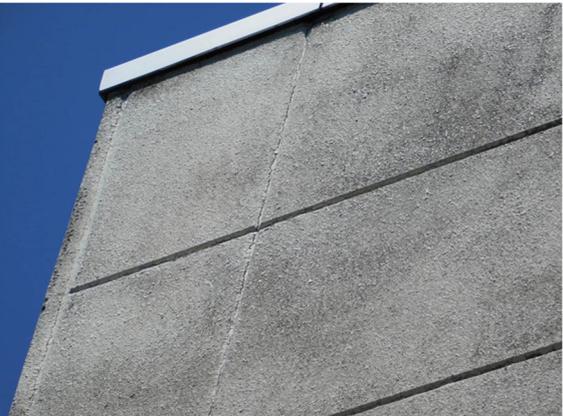
<p>屋上防水：校舎（14 多目的教室） 全面ネジさび</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（12-1 管理教室棟） 西側 壁ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎（12-2 管理・教室棟） 南側 軒天塗装破損</p>
	
<p>外壁：校舎（14 多目的教室） 南側 壁ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 西側 ひび割れ</p>
	

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
11-1	管理・教室棟	RC	3	1,013	1971	C	B	C	C	C	50
11-2	管理・教室棟	RC	3	1,531	1972	C	C	C	C	C	40
12	屋内運動場	S	2	683	1971	A	B	C	C	C	55
16	※教室棟	RC	2	967	1987	C	B	B	B	B	72

全景



屋上防水：校舎（11-1 管理教室棟）
シート劣化

屋上防水：校舎（11-2 管理教室棟）
玄関屋上 コンクリート劣化



<p>屋上防水：校舎（16 教室棟） 全面劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（11-1 管理教室棟） 北側 庇劣化</p>	<p>外壁：校舎（11-2 管理教室棟） 南側 破損</p>
	
<p>外壁：校舎（16 教室棟） 西側 ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 西側 ひび割れ</p>
	

【中学校】

第一中学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
1-1	教室棟	RC	3	1,082	1965	B	C	C	C	C	43
1-2	教室棟	RC	3	1,144	1966	B	C	C	C	C	43
1-3	教室棟	RC	1	42	1966	C	C	C	C	C	40
1-4	教室棟	RC	3	1,879	1966	C	C	C	C	C	40
1-5	教室棟	RC	3	503	1967	C	C	C	C	C	40
4	屋内運動場	S	1	980	1968	B	B	B	B	B	75
11	特別教室棟	RC	2	672	1989	B	D	C	C	C	34

全景



屋上防水：校舎（1-1～1-5 共通）
3F 屋上 全体的にトップコートが剥げ劣化

屋上防水：校舎（1-1～1-5 共通）
1F 屋上 全体的に傷んでいる



<p>屋上防水：校舎（11 特別教室棟） 全体：経年劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（1-1 教室棟・1-2 教室棟） 南側 全体的に壁面の汚れ</p>	<p>外壁：校舎（1-4 教室棟） 東側 軒天クラック・アルカリ骨材反応</p>
	
<p>外壁：校舎（11 特別教室棟） 南側 塗装剥がれ・壁クラック</p>	<p>外壁：屋内運動場 北側 ヘこみキズ</p>
	

第二中学校

表 劣化診断結果

棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
9	屋内運動場	S	1	1,160	1967	B	B	B	C	C	66
19	教室棟	RC	2	1,082	1976	B	D	C	C	C	34
22	教室棟	RC	3	2,700	1977	B	A	C	B	C	65
23	教室棟	RC	3	2,369	1978	A	A	C	B	B	71

全景	
	
<p>屋上防水：校舎（19 教室棟） 概ね良好</p>	<p>屋上防水：校舎（22 教室棟） 補修跡</p>
	

<p>屋上防水：校舎（23 教室棟） 概ね良好</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（19 教室棟） 北側 クラック</p>	<p>外壁：校舎（19 教室棟） 東側 クラック</p>
	
<p>外壁：校舎（19 教室棟） 南側 剥離</p>	<p>外壁：屋内運動場 西側 軒天汚れはあるが、概ね良好</p>
	

第三中学校

表 劣化診断結果

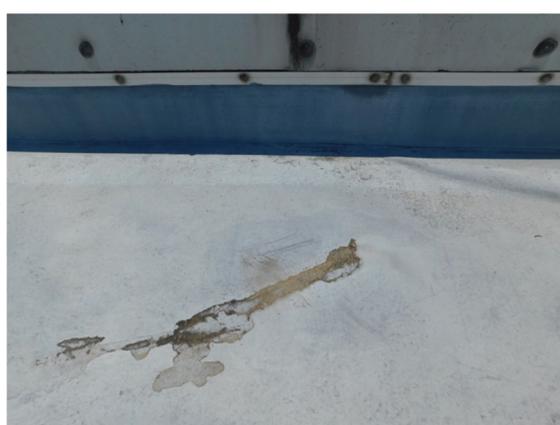
棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
5	特別教室棟	S	1	242	1969	C	C	C	C	C	40
9	屋内運動場	S	2	886	1971	A	A	C	C	C	62
10	教室棟	RC	3	2,333	1979	B	C	C	C	C	43
12	教室棟	RC	3	1,385	1980	C	C	C	C	C	40
20	特別教室棟	S	1	308	2005	A	A	A	A	A	100

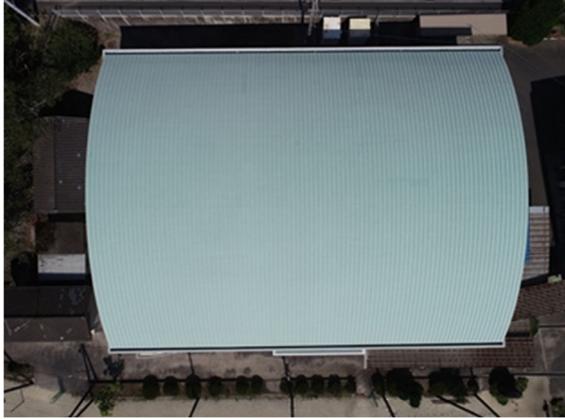
全景



屋上防水：校舎（5 特別教室棟）
全体的に表面の劣化

屋上防水：校舎（10 教室棟）
防水塗装の剥がれ



<p>屋上防水：校舎（12 教室棟） 経年劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（5 特別教室棟） 西面 ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎（10 教室棟） 西面 塗装浮き</p>
	
<p>外壁：校舎（12 教室棟） 南面 ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 概ね良好</p>
	

三会中学校

表 劣化診断結果

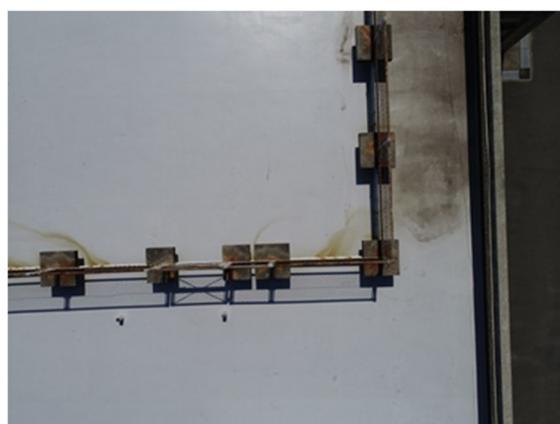
棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
5	教室棟	S	1	166	1964	C	C	C	C	C	40
7	屋内運動場	S	1	860	1969	B	B	C	C	C	53
16	教室棟	RC	3	2,365	1981	B	C	B	B	B	65
17	教室棟	RC	3	738	1981	B	C	B	B	B	65
17-1	コンピュータ室出入口	RC	1	5	1993	B	B	B	B	B	75
17-2	※	RC	1	16	1993	B	B	B	B	B	75

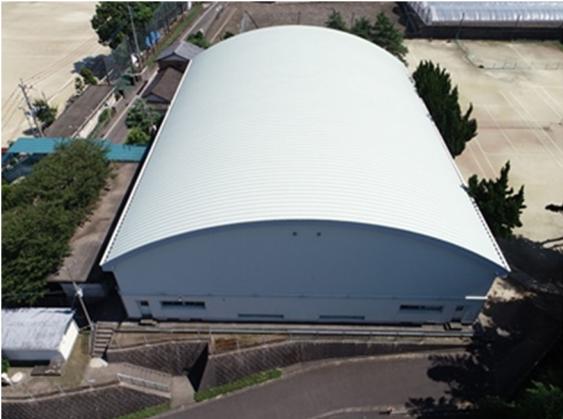
全景



屋上防水：校舎（5 教室棟）
全体的に表面の劣化

屋上防水：校舎（16 教室棟）
防水は概ね良好 配管等錆



<p>屋上防水：校舎（17 教室棟） 概ね良好</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（5 教室棟） 東側 ひび割れ</p>	<p>外壁：校舎（16 教室棟） 西側 表面の劣化</p>
	
<p>外壁：校舎（17 教室棟） 西側 ひび割れ</p>	<p>外壁：屋内運動場 汚れ、経年劣化</p>
	

有明中学校

表 劣化診断結果

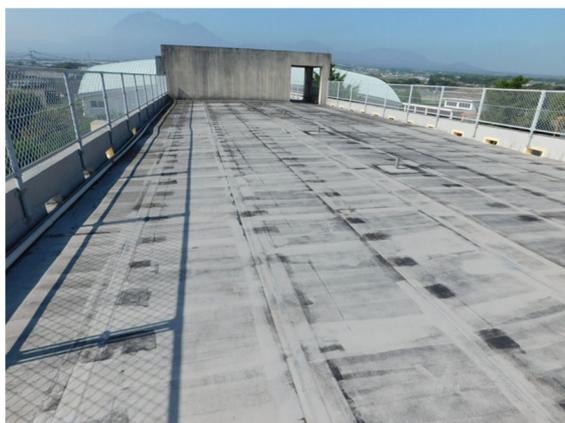
棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
5	管理・教室棟	RC	2	1,301	1962	C	B	B	B	B	72
9	屋内運動場	S	2	1,337	1965	B	A	B	B	B	82
14	普通教室・特別教室棟	RC	4	3,572	1984	D	C	C	B	C	42
26	部室	RC	1	281	2000	B	B	B	B	B	75
30	技術科室	S	1	260	2003	B	B	B	B	B	75

全景



屋上防水：校舎（5 管理教室棟）
全体的に表面の劣化

屋上防水：校舎（14 普通教室・特別教室棟）
パラペットクラック



<p>屋上防水：校舎（30 技術科室） 全体的に経年劣化</p>	<p>屋上防水：屋内運動場 概ね良好</p>
	
<p>外壁：校舎（5 管理教室棟） 東側 タイル剥がれ</p>	<p>外壁：校舎（14 普通教室・特別教室棟） 南側 剥離</p>
	
<p>外壁：校舎（30 技術科室） 南側 壁汚れ・クラック</p>	<p>外壁：屋内運動場 概ね良好</p>
	

(3) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

本計画における長寿命化計画の対象建物（88棟）の維持・更新コストについて、文部科学省提供の試算ソフトにより、長寿命化を前提として試算した場合、今後40年間で約331億円の費用がかかる結果となりました。これは今後40年間で平均8億3千万円/年のコストがかかることとなります。

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

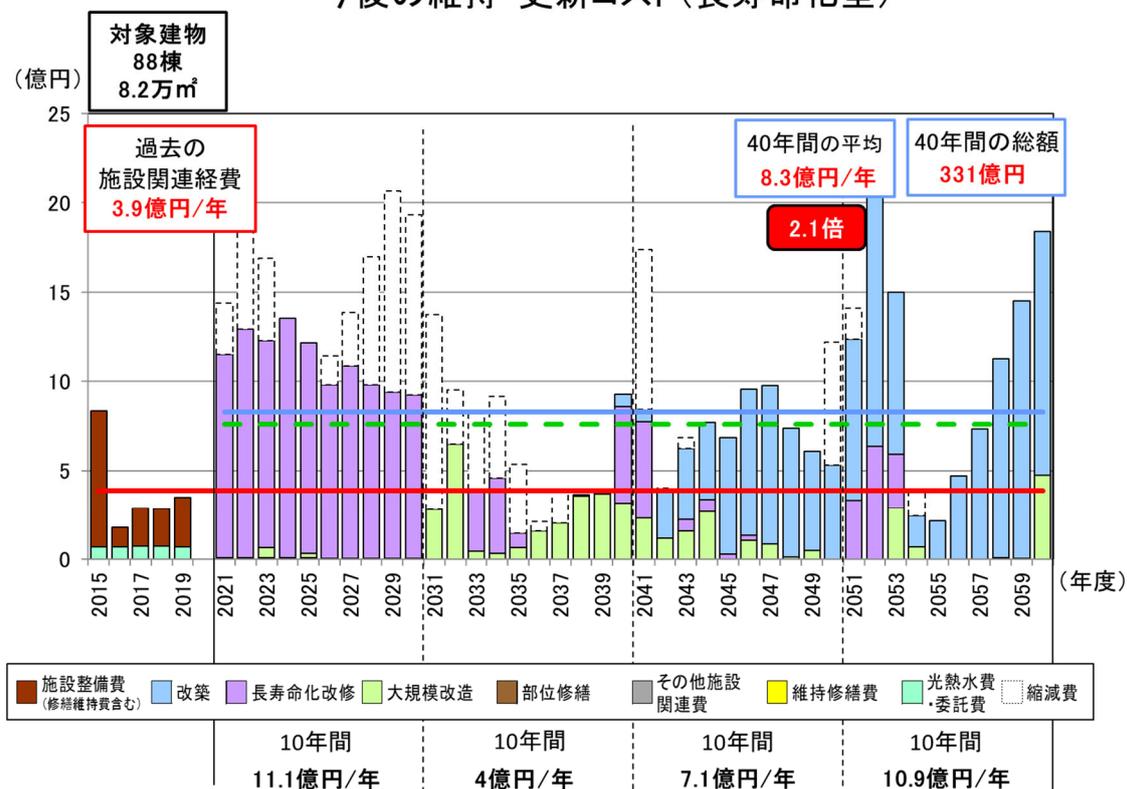


図 長寿命化計画対象建物の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

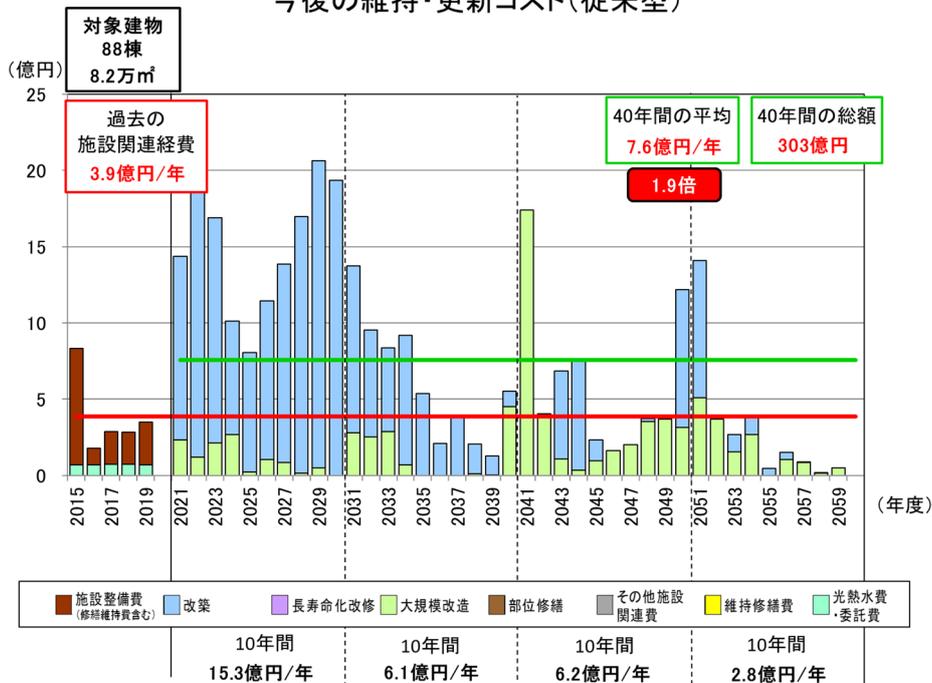
※文部科学省提供ソフトによる作図

表 コスト試算条件（長寿命化型）

<グラフの年表示> 基準年度 2019 西暦 試算期間: 基準年の翌年度から40年間	
改築 更新周期 <改築、要調査> 50年 <長寿命> ※1 80年 工事期間 2年 実施年数より古い建物の改築を 10年以内に実施	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。
長寿命化改修 改修周期 <長寿命> 40年 工事期間 2年 実施年数より古い建物の改修を 10年以内に実施	
大規模改造 改修周期 20年周期 (ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)	
部位修繕 ※2 D評価: 今後 5年以内に部位修繕を実施 C評価: 今後 10年以内に部位修繕を実施 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く) A評価: 今後 10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。

本計画で試算した、従来型の更新コストに対し、長寿命化型を実施したとしても、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約28億円の増額となり、長寿命化の効果は見込めない状況です。一般的に築40年で機能向上を含めた長寿命化の実施を想定していますが、築30年以上の施設を多く所有する本市では、今後10年間の2020年から2030年までの長寿命化対応工事が集中し、それらが計画期間内に改築となるため従来型より費用がかかることとなっています。長寿命化だけでは、今後の財政に対応できない状況です。

今後の維持・更新コスト(従来型)



今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

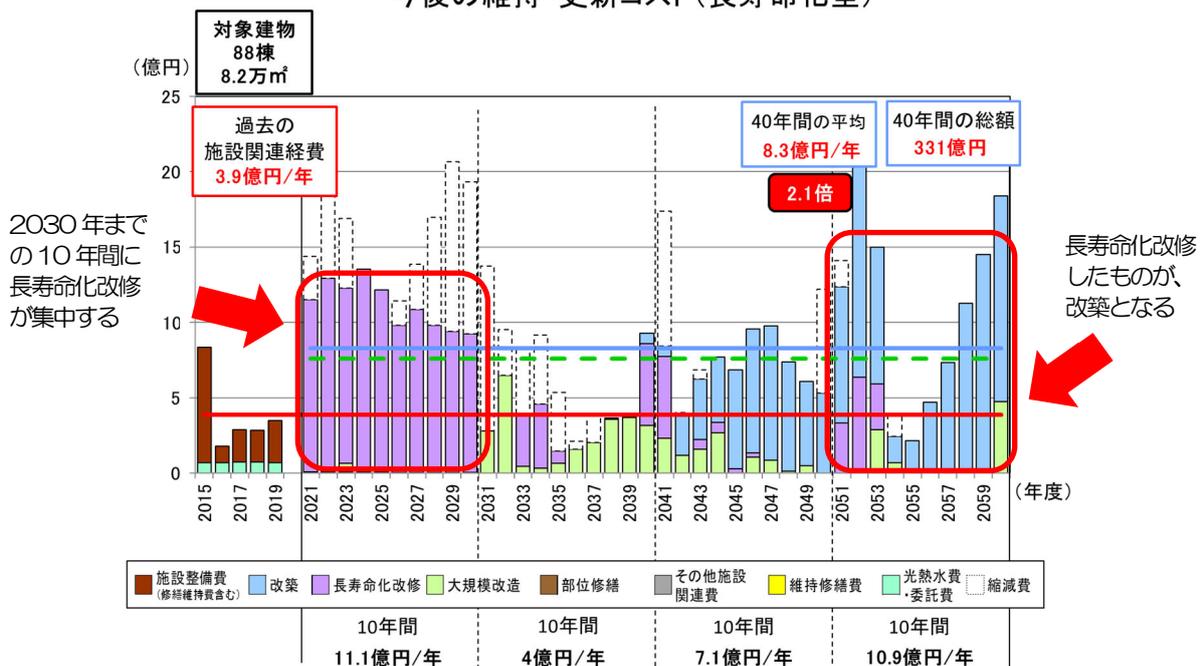


図 今後の維持・更新コストの比較(従来型と長寿命化型)

※文部科学省提供ソフトによる作図

第4章 学校施設整備の基本的な方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 総合計画の基本方針

本計画の上位計画である総合管理計画では、公共施設等を取り巻く状況や課題を踏まえ、本市の公共施設等について総合的かつ計画的な管理とコスト縮減の両立を目指し、住民サービスの維持向上を図っていくために、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、以下の数値目標と七つの方針を示しています。

数値目標：施設保有量（延床面積）を10年間で10%削減すること

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ 統合や廃止の推進方針
- ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

さらに、総合管理計画に基づく個別施設計画において、施設類型ごとの基本方針として、学校教育系施設について、次のように示しています。

1	対象施設	《小学校》10校：第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、三会小学校、三会小学校 長貫分校、大三東小学校、高野小学校、湯江小学校 《中学校》5校：第一中学校、第二中学校、第三中学校、三会中学校、有明中学校 《学校給食センター》1施設：有明学校給食センター ※第二・第三・第四・第五小学校の給食調理場は小学校施設に含む。
2	今後の方向性	《小・中学校》教育振興基本計画の実現に向けて取り組むことを前提にしながら、校舎については、児童・生徒数減少により余裕教室が見られる学校の形態を考慮した規模縮小の可否を検討する。小学校におけるプール数の集約等を検討する。 《学校給食センター》今後10年間の更新・改修等の予定なし。施設を維持する。
3	適正規模・適正配置の基本的な考え方	《小・中学校》文部科学省の手引きや先進地を参考にして、本市の地域性から小・中学校の適正規模を取り入れた基本的な方向性を示したうえで取り組む。 《学校給食センター》今後10年間の児童・生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持する。
4	更新・改修等の整備に関する基本的な考え方	《小・中学校》児童・生徒が一日の大半を過ごす施設であり、学校教育を進める上で安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保しつつ、学校施設の改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させた検討を行って学校施設整備を推進していく。 《学校給食センター》今後10年間の更新・改修等の予定なし。施設を維持する。
5	各種方針	①点検・診断等の実施方針 ②安全確保の実施方針 ③耐震化の実施方針

(2) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本市の学校施設を整備していくにあたり、少子化と施設老朽化が大きな課題となっています。また、中長期的な維持管理を行うための計画を立てることが必要となります。

今後は、利用者である児童・生徒のための学校のあり方の検討を第一に考えるとともに、総合管理計画の基本方針及び今回実施した施設調査の結果を踏まえ、以下の通り、学校施設の長寿命化計画の基本方針を示します。

学校施設の長寿命化計画の基本方針

方針 1：長寿命化を基本とした改修

長寿命化改修により、使用年数を延長することで、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減や、改築時期の分散による予算の平準化を行います。

方針 2：対処療法的な維持管理（事後保全）から計画的な維持管理（予防保全）への転換

劣化する前に定期的な点検・診断を行います。また、劣化度調査の結果や自主点検による結果から、対応が必要な箇所を早期に発見し、予防保全に取り組むことでライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 学校施設の規模・配置計画等の方針

今後、改築期を迎えた学校について、将来にわたり適正な規模を維持されるかという観点での検証を行い、児童・生徒数の推移や将来推計、地域の状況等を踏まえて検討します。なお、検討にあたっては、関係する学校の保護者、学校関係者、地域関係者から構成する協議会（教育環境の充実のために、意見集約と合意形成を図る場）を設置します。

学校給食センターについては、今後 10 年間の児童・生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持します。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 耐用年数設定の考え方

建築物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違い等によっても大きく左右されますが、階高や広さ等に余裕を持った建築物や新耐震基準施設（1981年以降建設の施設）は、計画的な保全を実施すれば100年以上も長持ちさせることができる可能性もあります。

しかし建築物の耐用年数は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的、機能的な観点から建替えや解体されることもあり、総合的な観点から目標耐用年数を設定します。

下記要因のうち、①法的要因については耐用年数が示されていますが、②物理的要因については、施設の利用目的に応じて様々な年数が設定されています。③建築物特性要因については、特に設定はなく、個々の施設の特性・機能、設置場所、社会的な要求、利用頻度、経済性等の建築物を取り巻く環境的による要因が使用年数を決めるものとなります。

表 耐用年数決定の要因

耐用年数決定の要因		内容
①法的要因		固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。
②物理的要因		建築物躯体や構成材が経年劣化等自然的原因、物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回り、建築物が滅失する年数。一般的には、事前に自然崩壊する前に解体され、更新することになる。
③建築物特性要因	1)機能性	使用目的が当初の計画からの変更や、建築技術の革新や社会的要求の向上による機能の陳腐化もしくは、新たな要求が求められ、建築物の形態、構造等新しい要求に対応できない場合は、機能的な寿命に達したと判断し、更新することになる。
	2)経済性	建築物の機能が低下していく中で、不具合や故障が発生するため、事前にもしくは事後にその復旧を行う必要が発生する。不具合や故障の程度、頻度により、継続使用するための修繕費その他費用が、更新費用を上回り復旧する方が高額と見込まれる場合は、解体され、更新することになる。

※耐用年数の長さは、一般的には①<③<②となる。

【①法的要因による耐用年数の決定】

減価償却資産の耐用年数に関する省令により、構造別に耐用年数が設定されています。

表 法的要因耐用年数

鉄筋コンクリート造 (最大)	木造 (最大)	鉄骨造 (最大)	その他 (最大)
50年	24年	38年	41年

参考：減価償却資産の耐用年数に関する省令

【②物理的要因から決める耐用年数の決定】

鉄筋コンクリート構造においては次表のとおり、日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説鉄筋コンクリート工事」による鉄筋コンクリートの目標使用年数により、目標となる耐用年数が設定されています。

表 耐用年数

一般的な耐用年数	根拠
鉄筋コンクリート構造 65 年	日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説鉄筋コンクリート工事」による鉄筋コンクリートの目標使用年数

また「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」（以下、「学会基準」という。）で示されている用途別・構造別の目標耐用年数を参考に、建築物の望ましい耐用年数が設定されています。

表 建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨	
			高品質 の場合	普通の 品質の場合		
学校・官庁	100 年以上	60 年以上 80 年以下	100 年以上	60 年以上 80 年以下	40 年以上	60 年以上
住宅・事務所・病院	100 年以上	60 年以上 80 年以下	100 年以上	60 年以上 80 年以下	40 年以上	40 年以上
店舗・旅館・ホテル	100 年以上	60 年以上	100 年以上	60 年以上	40 年以上	40 年以上
工場	40 年以上	25 年以上	40 年以上	25 年以上	25 年以上	25 年以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

(2) 長寿命化の方針

本市の厳しい財政状況下では、従来の改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大半です。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、上記の期待耐用年数の考え方を踏まえ、以下に示すような施設を除き、長寿命化改修への転換を図るものとしてします。

【長寿命化に適さない施設】

- 劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築したほうが経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm^2 以下）
- 校地環境の安全性が欠如している施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

これらを参考に、本計画では学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）に従って、長寿命化改修が可能なものについては最大80年とします。

改築などの対応が必要なものについては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」の65年を採用することとします。ただし、下記のフロー図に基づき、構造別に長寿命化の判定を実施するものとします

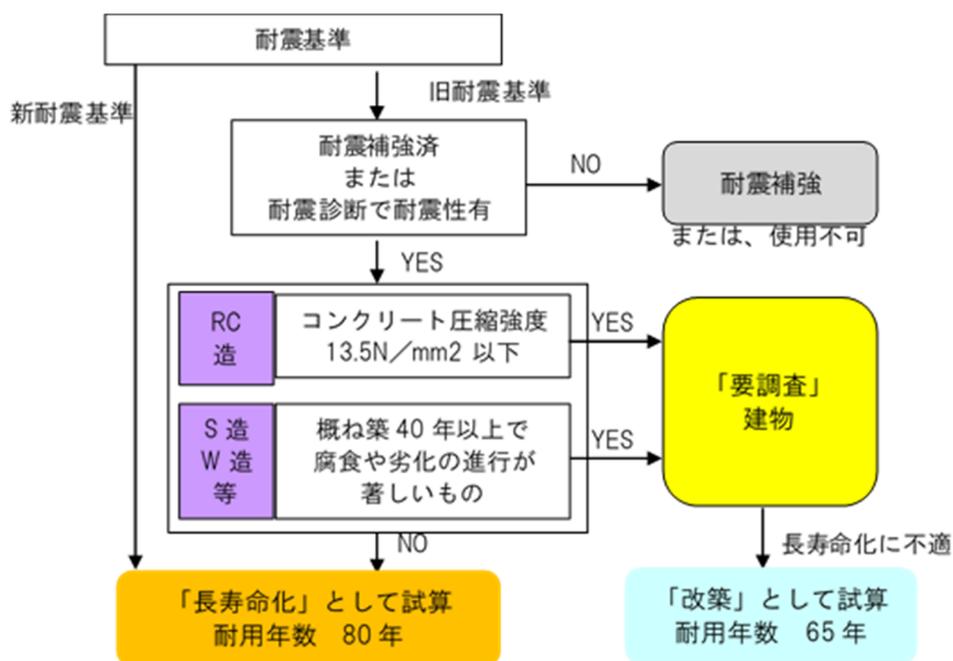


図 長寿命化改修工事適否判定フローによる期待耐用年数の判定

参考：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（※一部加筆）

本計画では、施設の耐用年数を、長寿命化対象のものは80年、それ以外は65年と設定し、前項の耐用年数の考え方を基本として大規模改修を行うものとしてします。

表 学校施設の目標耐用年数

長寿命化対象	長寿命化に不適
80年	65年

(3) 改修周期の設定の目安

長寿命化した場合の改修周期は、大規模改修を 20 年周期、長寿命化改修を 40 年周期が目安となります。

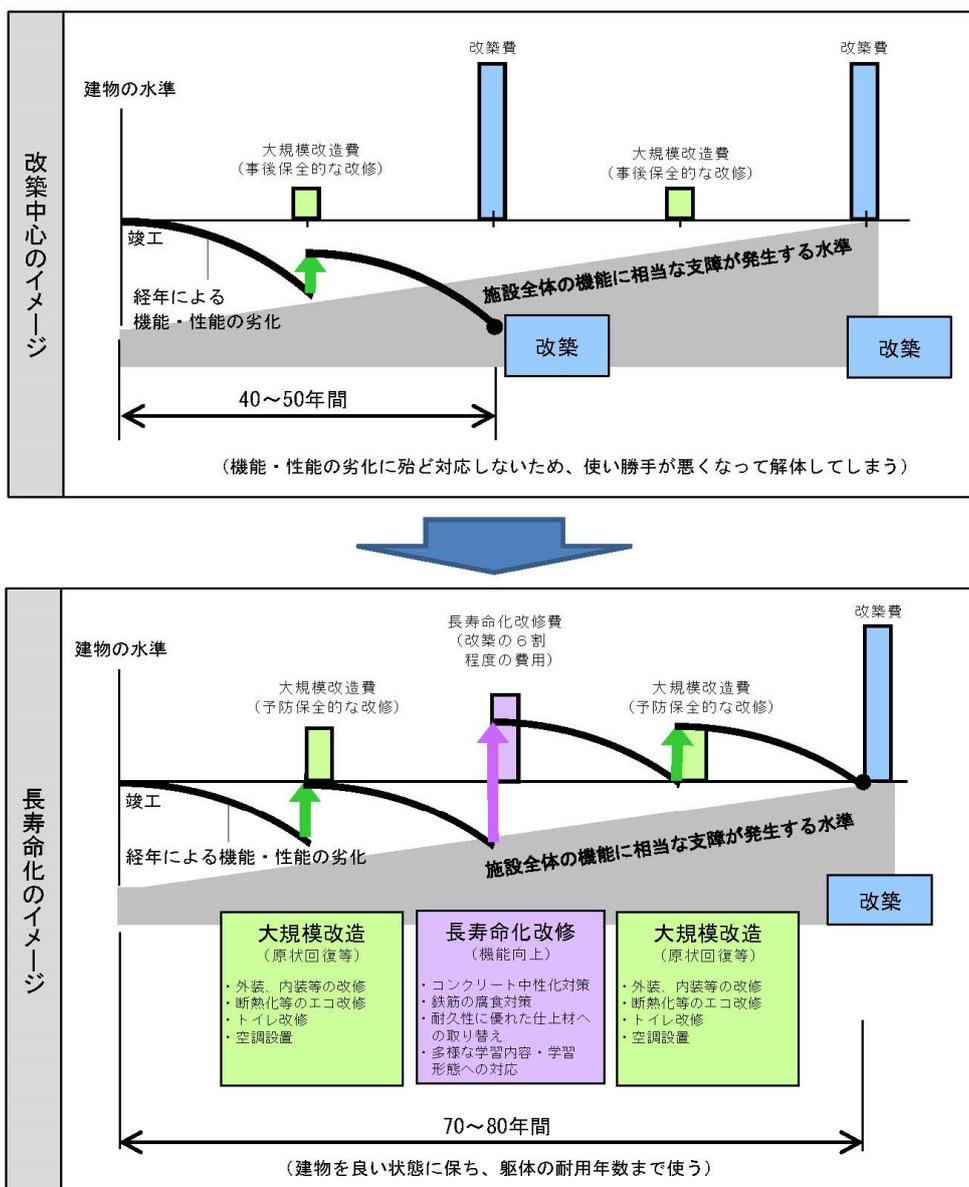


図 改築中心から長寿命化への転換イメージ

建築物を構成する部材には使用部位や材質に応じた耐用年数の目安があり、計画的に更新することが建築物の機能を維持しながら寿命を延ばすことにつながります。一般的に建築物の外部塗装や屋根（シート防水）、設備は 15~20 年での更新が望ましいことから、15~20 年を 1 単位として改修・改築の周期を定めます。

(4) 設備等の改修周期の設定

設備等の改修時期については、下記改修周期を設定します。特に受変電設備を構成する電気機器には、更新時期が異なり、10～15年程度の短期で更新する必要のある機器があります(高圧ケーブル、高圧開閉器、高圧コンデンサ等)。

経年劣化や汚れ等により絶縁抵抗が低下し、電気事故の発生や電気の供給不能となるおそれが高まり、万が一、事故や故障等が発生しても、受変電設備の機器の多くは、在庫等が少なく、調達に期間がかかることから、すぐに復旧できない可能性が高く、施設等の運営に多大な影響を与えるおそれがあります。よって予防保全として電力供給の信頼性を確保することが重要です。80年供用を考慮した場合は原則として下記にならうものとしします。

表 80年供用を考慮した改修周期における設備改修保全内容

整備内容 \ 経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
内装、配管、配線			○		●		○		
空調機器、熱源		○	●	○	●	○	●	○	
衛生器具、空調ダクト			○		●		○		
受変電設備		●	○	●	○	●	○	●	
昇降機				●			●		
照明設備、防災設備			●		●		●		

●：全面改修または更新 ○：点検・オーバーホール

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

「第3章 学校施設の実態」において把握した現在の劣化状況や「第4章 学校施設整備の基本的な方針」を踏まえ、学校施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定します。

建物の外部・内部仕上げ、設備等の経年による劣化や機能の低下を改修により改善を図ります。改修の内容は各建物により築年数や老朽化の部位と程度が異なることから、劣化状況調査の結果を踏まえ、今後の改修整備においてどのレベルまでの整備水準を確保するのかを部位別に検討し、本市の学校施設整備水準の統一性を図るものとします。また、コストとの関連付けを図ることにより最適な仕様を設定します。

以下に、長寿命化改修において“①耐久性を高めるもの”（外部仕上げ），“②現代の社会的要請に応じ機能向上させるもの”（内部仕上げ・設備），“③多様な学習内容・学習形態への対応”（学習環境の多様化・安全安心な施設整備）、に区分した整備水準表を示します。

表 適用を検討する整備水準（1）

部位	建設当初の標準仕様	改修工事の整備水準 (長寿命化改修)	省エネ型の改修	修繕レベル		
	① 低	<<整備レベル>>			② 高	
①耐久性を高めるもの						
外部仕上げ	屋根・屋上	アスファルト防水	かぶせ工法によるシート防水	外断熱シート防水(t-25) 外断熱保護防水(t-20)	クラック補修 浮き部補修	
		シート防水	シート防水貼替			
		スチール鋼板屋根	塗膜防水			
		瓦葺屋根	割れた瓦の葺替え			
	鉄筋コンクリート躯体	※構造体の劣化状況調査	躯体の状況に応じた適切な補修		ひび割れ補修工法、中性化抑止工法、断面修復工法、鉄筋腐食補修	
	鉄骨構造体				錆び補修	
	外壁	RC部	モルタル下地外装薄塗材E(リシン吹付)	耐久性を高める塗装材 (防水型複層塗材)	内断熱	複層塗材
		鉄骨部	外壁ボード塗装(複層薄塗材)	セメントボード葺替え		
	外部 開口部	アルミサッシ スチールサッシ・スチール扉	危険箇所の落下防止対策 既存サッシのガラス交換(複層ガラス等) ガラス飛散安全対策 塗装	サッシ交換(カバー・はつり工法)(複層ガラス)		シーリング打替え 開閉調整 塗装

※表に示す仕様は水準であり、実際に適用する際は、個別の状況に応じて改修内容を検討します。

表 適用を検討する整備水準（2）

部位		建設当初の標準仕様 (低)	改修工事の整備水準 (長寿命化改修)	省エネ型の改修 (高)	修繕レベル	
《整備レベル》						
②現代の社会的要請に応じ機能向上させるもの						
内部仕上げ	各室	内装材	一般材料(EP塗装)	空気汚染物質を発生させない材料に更新	内装の全面撤去・更新(木質化)	
		換気設備	自然換気	機械換気		
	教室 (廊下)	間仕切壁	スチール枠・アルミ枠・木製扉	木製建具等		
		床	Pタイル、シート床、フローリングブロック	床補修、教室内の段差解消、適切なスロープ設置	床の全面撤去・更新(木質化)	
		出入建具	木製扉	フローリング塗装、木製建具		
	階段室	防火戸	防火戸(建設時の基準法)	防火戸の改修		
	トイレ	床	ウエット式(タイル仕上)	ドライ式(抗菌シート)、段差解消		ウエット(部分タイル張り替え)
		衛生器具	和式便器、一般型小便器、水栓	洋式便器、節水型小便器、自動水栓	節水型小便器、自動水栓(節水型器具の導入)	衛生器具交換
		照明設備	手動照明	自動照明	自動照明	
	設備	電気設備	照明設備	蛍光灯	LED照明	LED照明(人感センサー、照度センサー付)太陽光発電、太陽熱給湯 蛍光灯(照明器具交換)
給排水設備		給水	直結増圧給水方式 ライニング鋼管	硬質塩化ビニール管による配管の更新	雨水・中水利用、排水再利用	
空調設備		冷・暖房	ヒートポンプ式エアコン設置(教室・管理教室)		ヒートポンプ式マルチエアコン	
③多様な学習内容・学習形態への対応						
学習環境の多様化		対応なし	ICT [※] 環境の設備			
内部	バリアフリー	スロープ等に手摺り設置、案内板・カウンター設置、誘導ブロック設置、車椅子対応駐車場		多目的トイレの設置、乗用エレベーター設置		
	アスベスト	アスベスト封じ込め	アスベスト撤去			
	防災	非常用自家発電設備、災害時飲料用受水槽(20t)FRP製				
	防犯	玄関のモニター付インターホン、管理室～教室用インターホン、防犯カメラ				

※ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。

※表に示す仕様は水準であり、実際に適用する際は、個別の状況に応じて改修内容を検討します。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

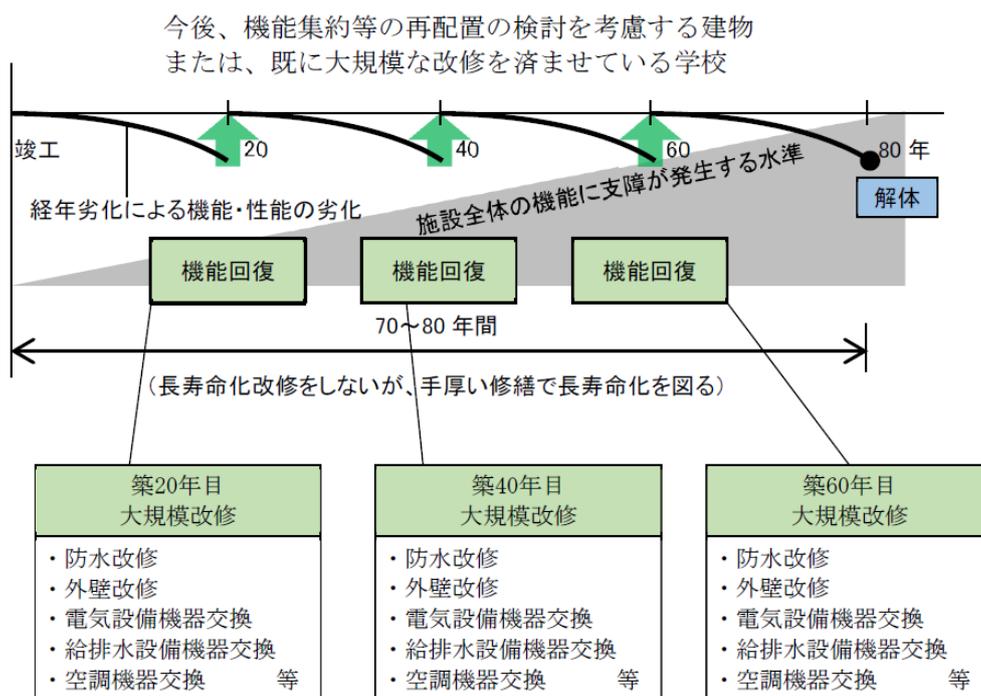
予防保全の実施方針

本計画では、保有する施設を長期利用することを目的とし、従来の対処療法的な事後保全から予防保全へと段階的に移行していくことを基本としています。

本市では、老朽化や施設の不具合に対して、計画的に修繕、改修等を行ってきております。そのため、予防保全の初期段階で、その未実施部分の保全を一斉に実施せざるを得なくなり、事後保全より費用が必要と予想されることから、全てを予防保全とするより、予防保全と事後保全を併用する方が、経済的かつ効率的な施設管理が行え、施設の長期利用に対する管理に適しています。

本計画では、施設部位のうち、老朽化等により施設の使用が不可能となる可能性がある「屋根防水」「外壁」「空調設備」に対しては予防保全をマネジメントの軸とした施設管理を行います。

施設の老朽化を進行させる要因としてあまり影響が大きいと考えられる内装の仕上げや、1年程度の周期で定期点検を行っている消火設備や、比較的小額で修繕対応可能なものは、事後保全による施設管理を行います。ただし、トイレのドライ化等の機能向上が必要となる場合は、予防保全に組み込むものとします。また、児童・生徒の安全面や衛生面の不備については、常に早急な対応が必要となるため、日頃の点検・診断により、不具合を確認した場合には迅速に対応します。



改修を実施した学校施設は改修後20年目に大規模改修を実施

図 予防保全のイメージ

表 予防保全型管理と事後保全型管理の概念図

計画的な維持管理			
予防保全型管理		事後保全型管理	
更新 簡易劣化診断・健全度調査・判定の結果に基づき判断		更新 日常点検や定期点検で劣化や損傷の進行に応じて撤去・更新を判断	
補修 簡易劣化診断・健全度調査・判定の結果に基づき判断			
日常点検 維持保全において、異常の発見と対処を目的とした巡視点検	定期点検 建築設備等に関する他法令の規定による点検	日常点検 維持保全において、異常の発見と対処を目的とした巡視点検	定期点検 建築設備等に関する他法令の規定による点検
維持保全 清掃・保守・修繕など 施設の日常的な維持管理内容が該当		維持保全 清掃・保守・修繕など 施設の日常的な維持管理内容が該当	

表 予防保全と事後保全の区分

改修工事	区分理由	予防保全	事後保全 検討
屋根防水の全面改修	部位の耐用年数を考慮し計画的に改修を実施	○	
部分的な漏水箇所の修繕	日常点検等による不具合発見時の迅速対応		○
外壁の全面改修	部位の耐用年数を考慮し計画的に改修を実施	○	
ひび割れ・爆裂等の修繕	日常点検等による不具合発見時の迅速対応		○
建具の修繕・更新	日常点検等による不具合発見時の迅速対応		○
天井・壁・床	日常点検等による不具合発見時の迅速対応		○
受変電設備の更新	設備の耐用年数を考慮し計画的に改修を実施	○	
受水槽の更新	定期点検・診断による不具合発見時の迅速対応		○
空調設備の更新	設備の耐用年数を考慮し計画的に改修を実施	○	○ ^{※1}
昇降機の更新・改修	法定点検等の結果による迅速対応		○
消火設備の更新・改修	法定点検等の結果による迅速対応		○
機能向上	トイレ改修等	○	

※1 空調設備のうち管理形態が違う一部の小型パッケージエアコンは日常点検結果による事後保全とします。

3. 「電気設備」「空調設備」に関する予防保全の考え方

「電気設備」「空調設備」の予防保全には、ある一定周期で点検、補修、部品交換、更新を行う時間基準保全と、連続した計測・監視などにより設備の劣化状態を把握もしくは予知して部品交換、修理、更新を行う状態基準保全があります。

状態基準保全は予知保全の一つの活用手段であり、劣化の兆候を検出して事前に手を打つもので、故障率の低下、設備信頼性の向上、保全費用の低減に効果があります。

修理系機器は、部品交換を行い、非修理系機器は機器更新による延命化が基本となります。よって日常の点検の中で得られた情報を基に、部品交換や機器更新時期を判断することになります。

本計画では「電気設備」「空調設備」の管理は、時間基準保全を原則として、改修周期による予防保全に加え、劣化調査や法定点検等による状態基準保全を併用した設備更新を基本とします。

表 「電気設備」「空調設備」等の保全内容

種類	内容
事後保全	設備に故障が発見された段階で、その故障を取り除く保全方式
予防保全	故障に至る前に寿命を推定して、故障を未然に防止する保全方式
時間基準保全	予定の時間間隔（定期）若しくは設備が予定の累積時間（経時）に達したときに行う保全方式
状態基準保全	設備の動作状況の確認、劣化傾向の検出、故障及び欠点の確認、故障に至る経過の記録及び追跡などの目的で、ある時点での動作値及びその傾向を監視し、その監視に基づき行う保全方式

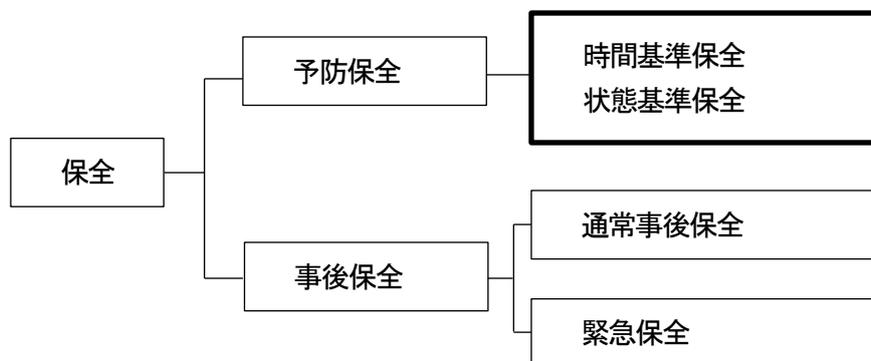


図 「電気設備」「空調設備」等の保全体系

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

ここでは、今後の学校施設の改修等に関する優先順位について設定し、直近10年間において改修を図る建物について年次計画（実施計画）を設定します。

(1) 長寿命化改修等の優先順位

優先順位の設定にあたっては、第1段階では劣化状況評価の健全度を基に3グループ（50点未満、50点以上75点未満、75点以上）に分けて、健全度が低いもので区分します。

第2段階では、築年数の古い順に4グループ（築40年以上、築30年以上40年未満、築20年以上30年未満、築20年未満）に区分し、劣化状況評価の健全度と築年数により改修等の優先度を設定します。

上記を踏まえた上で、学校の適正配置等を検討し、長寿命化改修の実施を計画します。

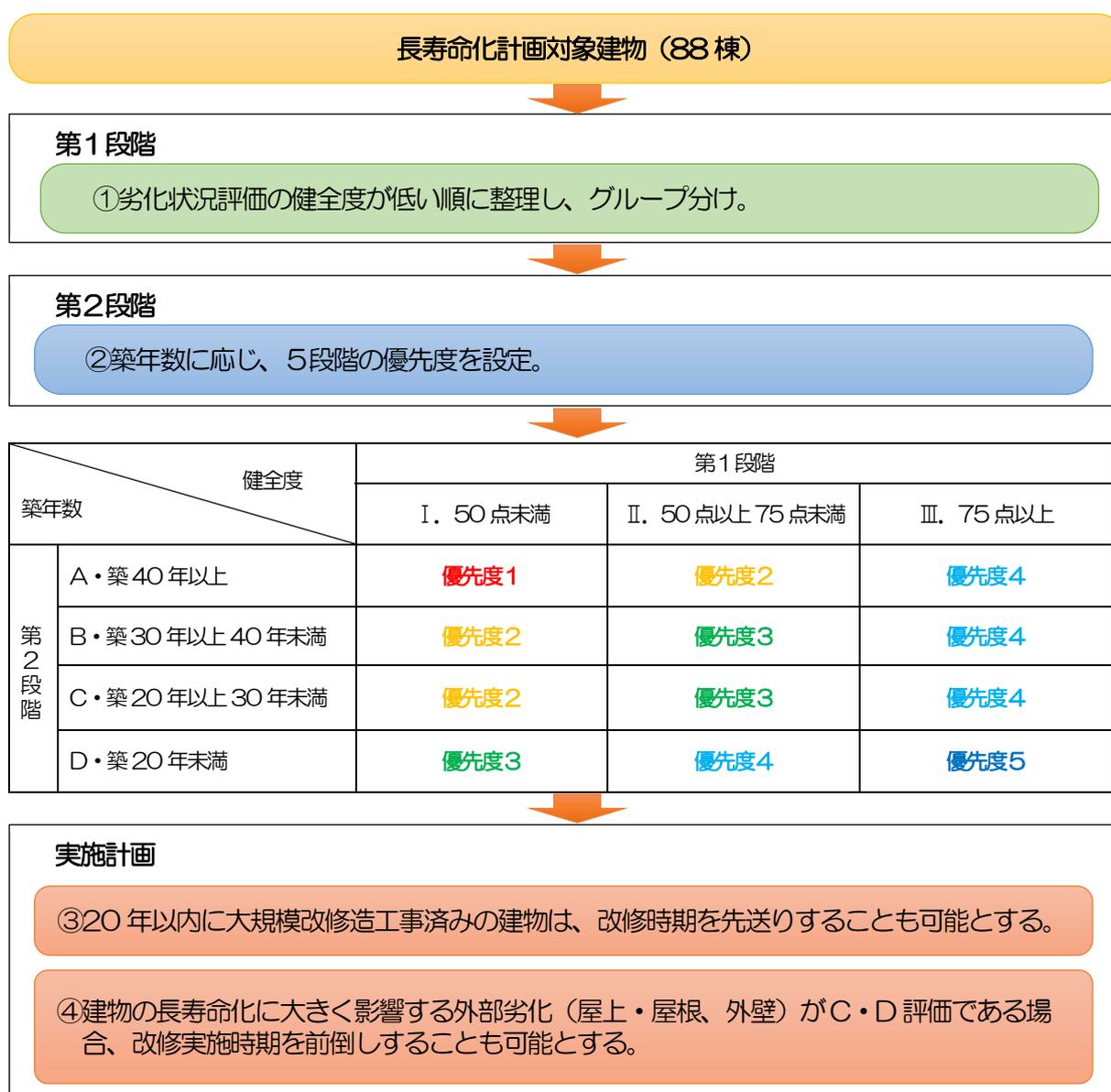


図 優先度の設定フロー

表 築年と劣化状況からみた優先順位の設定

		健全度			
		I (50点未満)	II (50点以上75点未満)	III (75点以上)	
経過年数	高	A・築40年以上	第五小 :1教室棟 第二小 :12-3教室棟 三会小 :1-3倉庫・更衣室 第二小 :13給食室 三会中 :5教室棟 三会小 :8屋内運動場 第一中 :1-1教室棟 第二中 :19教室棟 第一中 :1-3教室棟 高野小 :12-1管理・教室棟 第一中 :1-4教室棟 第三中 :10教室棟 第一中 :1-2教室棟 第三小 :14教室棟 大三東小 :4-1管理・教室棟 第三中 :12教室棟 第一中 :1-5教室棟 大三東小 :4-2教室棟 第三中 :5特別教室棟 第二小 :12教室棟 第二小 :12-1教室棟 湯江小 :11-2管理・教室棟 優先度1 (22棟)	第三小 :4教室棟 第二小 :14教室棟 有明中 :5管理・教室棟 第二小 :15屋内運動場 三会小 :1-4※玄関棟 高野小 :9屋内運動場 三会小 :1-5※ 第三小 :13屋内運動場 三会小 :1-1教室棟 第五小 :12屋内運動場 三会小 :1-8配膳室 三会小長貫分校 :6教室棟 第二中 :9屋内運動場 三会小長貫分校 :7図書室 三会中 :7屋内運動場 三会小長貫分校 :8トイレ 大三東小 :5屋内運動場 第二中 :22教室棟 第一小 :8屋内運動場 第一小 :12教室棟 湯江小 :11-1管理・教室棟 第五小 :13教室棟 第二小 :12-2教室棟 第二中 :23教室棟 湯江小 :12屋内運動場 三会小 :10教室棟 第三中 :9屋内運動場 高野小 :12-2管理・教室棟 優先度2 (28棟)	第五小 :4教室棟 有明中 :9屋内運動場 第一中 :4屋内運動場 優先度4 (3棟)
	中	B・築30年以上40年未満	有明中 :14普通教室・特別教室棟 第一中 :11特別教室棟 優先度2 (2棟)	三会中 :16教室棟 三会中 :17教室棟 第一小 :17特別教室 第五小 :15教室棟 大三東小 :8教室棟 湯江小 :16※教室棟 第三小 :16給食室 優先度3 (7棟)	第一小 :16教育相談室 第五小 :16給食室 優先度4 (2棟)
	低	C・築20年以上30年未満	第三小 :17プール上屋 高野小 :14多目的教室 第二小 :13-1給食室 第三小 :16-1給食室 第三小 :16-2給食室 優先度2 (5棟)	第一小 :17-1コンピュータ室出入口 三会中 :17-2※ 三会小 :13プール上屋 第五小 :21プール上屋 第五小 :16-1給食室 優先度3 (0棟)	第一小 :20プール上屋 第五小 :16-2給食室 第二小 :22プール上屋 第二小 :13-2給食室 三会中 :17-1コンピュータ室出入口 第四小 :17教室棟 三会中 :17-2※ 第四小 :18屋内運動場 三会小 :13プール上屋 三会小長貫分校 :9多目的教室 第五小 :21プール上屋 有明中 :26部室 第五小 :16-1給食室 優先度4 (13棟)
	低	D・築20年未満	優先度3 (0棟)	有明中 :30技術科室 三会小 :14特別教室 第三中 :20特別教室棟 第二小 :13-3給食室専用トイレ 第一小 :21教室棟 第三小 :2-1教室棟 優先度4 (0棟)	有明中 :30技術科室 三会小 :14特別教室 第三中 :20特別教室棟 第二小 :13-3給食室専用トイレ 第一小 :21教室棟 第三小 :2-1教室棟 優先度5 (6棟)
建物数		(29棟)	(35棟)	(24棟) (88棟)	

本計画期間では、健全度が、50点未満であるが、新耐震設計により建設された校舎である有明中学校の14普通教室・特別教室棟の長寿命化改修を検討するものとします。

表 長寿命化改修等の優先順位

施設名	建物名	棟番号	築年数	健全度	優先度
第五小学校	教室棟	1	57	40	優先度1
三会小学校	倉庫・更衣室	1-3	56	40	優先度1
三会中学校	教室棟	5	56	40	優先度1
第一中学校	教室棟	1-1	55	43	優先度1
第一中学校	教室棟	1-3	54	40	優先度1
第一中学校	教室棟	1-4	54	40	優先度1
第一中学校	教室棟	1-2	54	43	優先度1
大三東小学校	管理・教室棟	4-1	53	37	優先度1
第一中学校	教室棟	1-5	53	40	優先度1
大三東小学校	教室棟	4-2	52	40	優先度1
第三中学校	特別教室棟	5	51	40	優先度1
第二小学校	教室棟	12	50	43	優先度1
第二小学校	教室棟	12-1	49	40	優先度1
湯江小学校	管理・教室棟	11-2	48	40	優先度1
第二小学校	教室棟	12-3	48	43	優先度1
第二小学校	給食室	13	48	43	優先度1
三会小学校	屋内運動場	8	47	45	優先度1
第二中学校	教室棟	19	44	34	優先度1
高野小学校	管理・教室棟	12-1	41	40	優先度1
第三中学校	教室棟	10	41	43	優先度1
第三小学校	教室棟	14	40	40	優先度1
第三中学校	教室棟	12	40	40	優先度1
第三小学校	教室棟	4	60	53	優先度2
有明中学校	管理・教室棟	5	58	72	優先度2
三会小学校	※玄関棟	1-4	56	57	優先度2
三会小学校	※	1-5	56	57	優先度2
三会小学校	教室棟	1-1	56	62	優先度2
三会小学校	配膳室	1-8	56	62	優先度2
第二中学校	屋内運動場	9	53	66	優先度2
三会中学校	屋内運動場	7	51	53	優先度2
大三東小学校	屋内運動場	5	51	62	優先度2
第一小学校	屋内運動場	8	50	53	優先度2
湯江小学校	管理・教室棟	11-1	49	50	優先度2
第二小学校	教室棟	12-2	49	53	優先度2
湯江小学校	屋内運動場	12	49	55	優先度2
第三中学校	屋内運動場	9	49	62	優先度2
第二小学校	教室棟	14	48	53	優先度2
第二小学校	屋内運動場	15	48	53	優先度2
高野小学校	屋内運動場	9	46	55	優先度2
第三小学校	屋内運動場	13	45	53	優先度2
第五小学校	屋内運動場	12	44	50	優先度2
三会小学校長貫分校	教室棟	6	44	53	優先度2
三会小学校長貫分校	図書室	7	44	53	優先度2
三会小学校長貫分校	トイレ	8	44	53	優先度2
第二中学校	教室棟	22	43	65	優先度2

施設名	建物名	棟番号	築年数	健全度	優先度
第一小学校	教室棟	12	42	50	優先度2
第五小学校	教室棟	13	42	62	優先度2
第二中学校	教室棟	23	42	71	優先度2
三会小学校	教室棟	10	41	62	優先度2
高野小学校	管理・教室棟	12-2	40	53	優先度2
有明中学校	普通教室・特別教室棟	14	36	42	優先度2
第一中学校	特別教室棟	11	31	34	優先度2
第三小学校	プール上屋	17	27	62	優先度2
高野小学校	多目的教室	14	26	72	優先度2
第二小学校	給食室	13-1	22	53	優先度2
第三小学校	給食室	16-1	22	65	優先度2
第三小学校	給食室	16-2	21	65	優先度2
三会中学校	教室棟	16	39	65	優先度3
三会中学校	教室棟	17	39	65	優先度3
第一小学校	特別教室	17	38	62	優先度3
第五小学校	教室棟	15	37	62	優先度3
大三東小学校	教室棟	8	34	59	優先度3
湯江小学校	※教室棟	16	33	72	優先度3
第三小学校	給食室	16	32	65	優先度3
第五小学校	教室棟	4	58	75	優先度4
有明中学校	屋内運動場	9	55	82	優先度4
第一中学校	屋内運動場	4	52	75	優先度4
第一小学校	教育相談室	16	38	75	優先度4
第五小学校	給食室	16	33	75	優先度4
第一小学校	プール上屋	20	27	75	優先度4
第二小学校	プール上屋	22	27	75	優先度4
三会中学校	コンピュータ室出入口	17-1	27	75	優先度4
三会中学校	※	17-2	27	75	優先度4
三会小学校	プール上屋	13	27	84	優先度4
第五小学校	プール上屋	21	26	75	優先度4
第五小学校	給食室	16-1	22	75	優先度4
第五小学校	給食室	16-2	21	75	優先度4
第二小学校	給食室	13-2	21	77	優先度4
第四小学校	教室棟	17	20	75	優先度4
第四小学校	屋内運動場	18	20	75	優先度4
三会小学校長貫分校	多目的教室	9	20	75	優先度4
有明中学校	部室	26	20	75	優先度4
有明中学校	技術科室	30	17	75	優先度5
三会小学校	特別教室	14	17	88	優先度5
第三中学校	特別教室棟	20	15	100	優先度5
第二小学校	給食室専用トイレ	13-3	13	77	優先度5
第一小学校	教室棟	21	9	93	優先度5
第三小学校	教室棟	2-1	8	91	優先度5

※築40年以上は旧耐震設計により建設されています。

(2) 改築工事について

劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、長寿命化工事を行わず経済的に望ましいと判断できる場合は改築を検討します。

(3) 大規模改修工事の優先順位

実施計画の策定にあたっては、優先順位設定を基本に、過去の大規模改修履歴や耐震改修履歴、統合計画、建物の長寿命化に大きく影響する「屋根屋上」「外壁」の劣化状況評価（特にC・D評価）を確認しながら検討を進めます。

改修においては、施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設の機能、生徒数、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する必要があります。改修の優先順位は以下のとおりとします。

【安全性に不安がある棟】

施設の安全安心の確保のため、直接的被害につながるような外壁の落下対策等が必要な棟については、優先的に改修・修繕、場合によっては改築を行います。劣化調査において、D判定がこれに該当します。

【建築物の機能維持に改修が必要な棟】

建築物としての機能を維持するために、屋根・屋上等の対策や、外壁等のひび割れ対策が必要な建物については、優先的に改修・修繕等を行います。劣化調査において、C判定がこれに該当します。

【いつ故障してもおかしくない状況にある設備】

新築以来、更新をしていない設備で、改修周期をはるかに超えている設備等は、いつ故障してもおかしくない状況です。特に電気設備は施設利用に大きく影響するため、計画的な更新が必要です。

【改修周期に該当する施設】

調査では大きな劣化はありませんでしたが、部分的にひび割れ等があり、また部位の改修周期に該当している場合や残りの耐用年数を考慮して、屋根・屋上、外壁の改修工事を実施する必要があります。これらについては計画期間の後半期に改修を検討します。劣化調査において、B判定評価の施設の一部がこれに該当します。

【上記いずれにも該当しない施設】

上記のいずれにも該当しない施設で、今後、統合構想に含まれた施設、増築や機能向上が必要になった施設、または現在使用していない施設、今回の計画対象以外の施設でも、改めて改修が必要と認められた施設は、別途検討するか、もしくは本計画の見直しの際に再度確認することが必要です。

前述の5項目についての優先順位は以下のとおりとします。

表 検討項目と優先度

検討項目	優先度 (実施時期)
(1) 安全性に不安がある施設 直接的被害につながるような安全対策工事 (D判定)	最優先で実施 (直ちに計画)
(2) 建築物の機能維持に改修が必要な施設 漏水等、施設の基本的機能に支障が発生する可能性がある 劣化対策工事 (C判定)	優先的に実施 (5年以内)
(3) いつ故障してもおかしくない状況にある設備 改修周期を超えて更新等がされていない老朽化した電気設備や熱源 施設の更新対策	優先的に計画 (5年以内)
(4) 改修周期に該当する施設 部分的な劣化があり、また部位の改修周期に該当し、予防保全として 計画期間内に実施する工事 (B判定)	計画後半 (5年以降～)
(5) 上記いずれにも該当しない。もしくは統合構想に含まれた施設	要観察 見直し時確定

表 屋根屋上改修工事の劣化度及び築年数順

施設名	建物名	棟番号	築年数	屋根・屋上	優先度
(1) 安全性に不安がある施設					
大三東小学校	管理・教室棟	4-1	53	D	優先度1
有明中学校	普通教室・特別教室棟	14	36	D	優先度2
(2) 建築物の機能維持に改修が必要な施設					
有明中学校	管理・教室棟	5	58	C	優先度2
第五小学校	教室棟	1	57	C	優先度1
三会小学校	倉庫・更衣室	1-3	56	C	優先度1
三会中学校	教室棟	5	56	C	優先度1
三会小学校	※玄関棟	1-4	56	C	優先度2
三会小学校	※	1-5	56	C	優先度2
第一中学校	教室棟	1-3	54	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-4	54	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-5	53	C	優先度1
大三東小学校	教室棟	4-2	52	C	優先度1
第三中学校	特別教室棟	5	51	C	優先度1
第二小学校	教室棟	12-1	49	C	優先度1
湯江小学校	管理・教室棟	11-1	49	C	優先度2
湯江小学校	管理・教室棟	11-2	48	C	優先度1
第五小学校	屋内運動場	12	44	C	優先度2
第一小学校	教室棟	12	42	C	優先度2
高野小学校	管理・教室棟	12-1	41	C	優先度1
第三小学校	教室棟	14	40	C	優先度1
第三中学校	教室棟	12	40	C	優先度1
第一小学校	特別教室	17	38	C	優先度3
湯江小学校	※教室棟	16	33	C	優先度3
高野小学校	多目的教室	14	26	C	優先度2
三会小学校	特別教室	14	17	C	優先度5
必要となる金額			393,400 千円		

表 外壁工事の劣化度及び築年数順

施設名	建物名	棟番号	築年数	外壁	優先度
(1) 安全性に不安がある施設					
第二中学校	教室棟	19	44	D	優先度1
大三東小学校	教室棟	8	34	D	優先度3
第一中学校	特別教室棟	11	31	D	優先度2
(2) 建築物の機能維持に改修が必要な施設					
第五小学校	教室棟	1	57	C	優先度1
三会小学校	倉庫・更衣室	1-3	56	C	優先度1
三会中学校	教室棟	5	56	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-1	55	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-3	54	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-4	54	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-2	54	C	優先度1
大三東小学校	管理・教室棟	4-1	53	C	優先度1
第一中学校	教室棟	1-5	53	C	優先度1
大三東小学校	教室棟	4-2	52	C	優先度1
第三中学校	特別教室棟	5	51	C	優先度1
第二小学校	教室棟	12	50	C	優先度1
第二小学校	教室棟	12-1	49	C	優先度1
湯江小学校	管理・教室棟	11-2	48	C	優先度1
第二小学校	教室棟	12-3	48	C	優先度1
第二小学校	給食室	13	48	C	優先度1
三会小学校	屋内運動場	8	47	C	優先度1
高野小学校	管理・教室棟	12-1	41	C	優先度1
第三中学校	教室棟	10	41	C	優先度1
第三小学校	教室棟	14	40	C	優先度1
第三中学校	教室棟	12	40	C	優先度1
三会中学校	教室棟	16	39	C	優先度3
三会中学校	教室棟	17	39	C	優先度3
第一小学校	特別教室	17	38	C	優先度3
有明中学校	普通教室・特別教室棟	14	36	C	優先度2
第三小学校	給食室	16	32	C	優先度3
第三小学校	プール上屋	17	27	C	優先度2
第三小学校	給食室	16-1	22	C	優先度2
第三小学校	給食室	16-2	21	C	優先度2
必要となる金額			855,800円		

(4) 今後 10 年間の整備内容

今後 10 年間の実施計画における整備内容は、初年度は湯江小学校の 11 管理・教室棟の「屋根屋上」及び「外壁」改修工事を実施、他に前半の 5 年間で「屋根屋上」及び「外壁」の劣化状況評価（C・D 評価）について改修工事を実施し、後半の 5 年間で有明中学校の 14 普通教室・特別教室棟の長寿命化改修工事と、「屋根屋上」及び「外壁」の劣化状況評価（B 評価）に対する改修工事を実施することとします。またさらに、具体的に今後 10 年間で実施する計画については、倉庫等を除き、普通教室棟等を中心に、児童・生徒の安全面等に問題が発生するおそれのある箇所や、躯体の老朽化の進行を防ぐ工事を優先に行います。

なお、自然災害や今後の統廃合計画など、状況の変化に応じて、計画は柔軟に見直していく必要があります。

(5) 今後 10 年間の予算配分

今後 10 年間の保全工事費用（単位：千円）

年度	2021	2022	2023	2024	2025
屋根防水	15,000	97,000	100,200	65,800	102,600
外壁改修工事	60,000	170,500	176,200	160,400	125,100
長寿命化改修工事	0	0	0	0	0
事後保全対策費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合計金額	135,000	327,500	336,400	286,200	287,700
年度	2026	2027	2028	2029	2030
屋根防水	0	151,400	146,800	145,100	138,400
外壁改修工事	178,500	110,100	148,200	162,600	150,500
長寿命化改修工事	35,000	325,000	325,000	0	0
事後保全対策費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合計金額	273,500	646,500	680,000	367,700	348,900

計画期間内保全工事費用合計・年平均	3,689,400（千円）	年平均 368,940（千円／年）
-------------------	---------------	-------------------

長寿命化による今後10年間の費用111.4億円(11.1億円/年)に対して、本計画では36.9億円(3.7億円/年)となり、年間で約7.4億円の費用の削減が見込まれます。

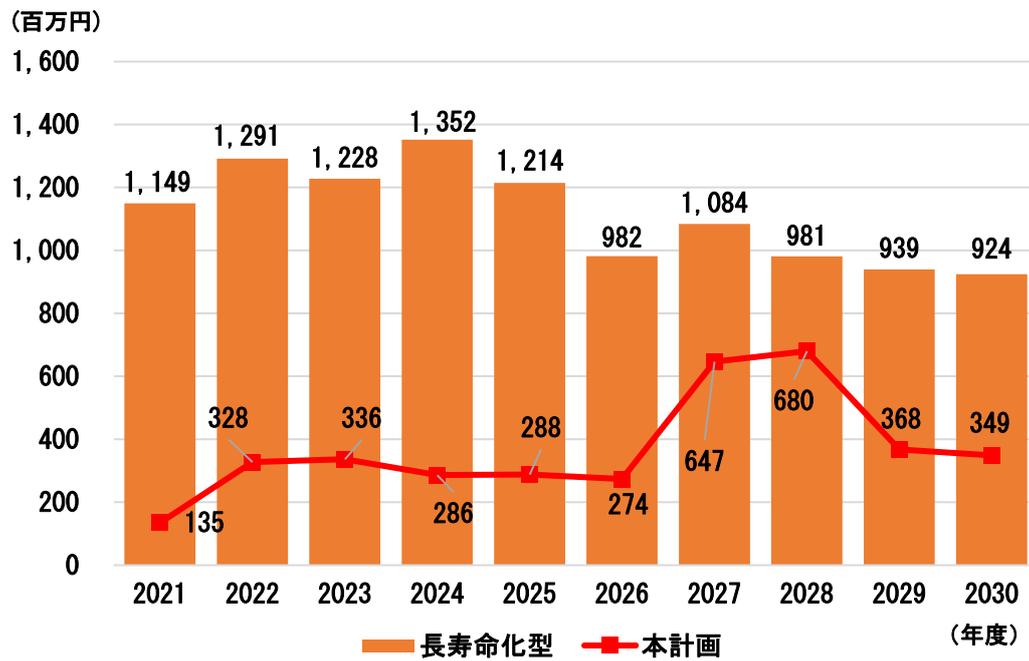


図 長寿命化による対策と本計画との比較

2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 長寿命化の効果

本市学校施設（校舎・屋内運動場等）について、築年数が40年前後の建物においては従来の建替え（改築）を前提とした維持・管理から長期的な施設の使用を前提とした維持・管理への切り替え、事後保全から予防保全への切り替えを行うことにより、修繕スパンの改善や修繕箇所の縮小など、改修以降の維持修繕費の低減につながります。

また、必要に応じ、省エネ型の改修を導入することにより、光熱水費の低減にもつながり、トータルとしての維持・管理コストの低減が期待できます。

(2) 長寿命化計画によるコストの見通し

計画した今後10年間の実施計画以降においても、引き続き有効な長寿命化改修、予防保全型の修繕の導入を検討し、更なる維持・管理コストの低減に努めます。

ただし、今後10年間の実施計画を踏まえた今後40年間の維持更新コストにおいても、改築や長寿命化の必要性が発生し、改修費用がかさみ、年間工事費が大きくなる年が出てくることも考えられます。

今後の定期的な点検や5年ごとの見直しにおいて、劣化や構造躯体の状況を見極めつつ、適正な実施計画を検討して改修を進めていきます。

(3) 維持・更新の課題と今後の方針

建物の健全度や重要度に基づく今後10年間の実施計画を進めた場合、経過による積み残しがその後のコスト増大につながることも考慮する必要があります。

また、今後40年間の維持・更新コストの見通しにおいても、長寿命化や予防保全への移行だけでは、限界があると考えられます。

そのため、今後、本計画をフォローアップしていく中で、令和3年度に設置予定の小中学校適正規模適正配置検討委員会（仮称）からの答申等も参考にしながら、児童生徒数の推移を勘案した統廃合や校舎の減築などの方針を早期に決定し、これに基づいた事業計画の見直しを行うことにより、学校施設の保有量（床面積）を最適化し、長期的な維持管理、更新コストの縮減に努めます。

第7章 長寿命化の継続的運用

1. 情報基盤の整備と活用

ここでは、今後の学校施設の改修等に関する優先順位について設定し、直近10年間において改修を図る建物について年次計画（実施計画）を設定します。

策定した実施計画の見直し等を行うため、学校施設の状況や過去の改修履歴等をデータとして蓄積し、確実に更新することが重要となります。

以下の情報を適切に管理し、学校施設の状況を把握することで、改修内容や改修時期について総合的に判断します。各情報データは、施設状況に変更が生じた際や調査、報告が行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め、内容を確認します。

必要な情報管理
○学校施設台帳・・・・・・・・学校施設の基本情報、大規模改造事業等の履歴
○学校施設工事履歴・・・・・・・・改修・修繕工事の履歴
○学校資料集データ・・・・・・・・学校施設に係る各種詳細情報（財産、仕様、設備等）
○法定点検報告・・・・・・・・点検時の指摘事項
○修繕工事要望・・・・・・・・各学校からの修繕要望
○本計画における劣化状況調査結果・・・・・・・・施設の劣化状況、相対的な老朽度の評価

2. 推進体制等の整備

本計画策定後も、学校施設の老朽化は進行し状況は変化していきます。また、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが考えられます。さらに、他の公共施設の長寿命化計画との関係や財政の状況、改修の検討に必要な技術的支援、学校の開放利用や複合利用の検討など、担当部署のみで対応することが困難な課題もあり、本市として統一的な考え方を持った上で推進していく必要があります。

これら学校施設の状況を的確に把握するためには、学校や教育委員会各課、点検等実施業者との連携が重要であるほか、課題解決に向け、財政部局などとの連携も欠かせません。本計画に基づく取り組みにあたっては、施設管理を担当する関係各課が集まり議論・調整する機会を設け、情報の共有化を行い、連携をより一層図りながら、推進体制を充実させていきます。

さらに、市民と市が、学校施設に関する情報を共有することが重要であることから、情報共有のあり方を検討します。

3. フォローアップ

(1) フォローアップの推進

安全で快適な教育環境を維持するためには、継続的な学校施設の維持管理や改修が必要となり、財政支出面で大きな負担となります。国庫補助事業等を最大限に活用し、財政支出の縮減を図ります。また、総合管理計画が改訂された場合には、必要に応じて見直しを行います。見直しを実施した場合はホームページ等で公表し、住民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行います。また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に、計画の見直しを行うものとしします。

(2) PDCA のマネジメントサイクルに基づいた推進計画の見直し

推進計画の定期的な検証と見直しにあたっては、推進計画の策定（Plan）、アセットマネジメントの取組みの実施（Do）、実施結果の検証（Check）、推進計画の見直し（Action）といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える学校施設の統合化等についても併せて検討を行います。

実施結果の検証では、推進計画の進捗状況の評価や施設老朽度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

